

# 泉区連合自治会町内会長会 2月定例会

開催日時 令和5年2月17日(金)  
14:00～

## 1 市連会2月定例会報告事項

- (1) 令和5年度共同募金運動への御協力依頼について  
【共同募金会横浜市支会】・・・〔依頼報告事項(1)で説明〕
- (2) 「横浜市中期計画2022～2025」の公表について  
【政策局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕
- (3) 国際園芸博覧会について  
【都市整備局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕
- (4) 「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について  
【政策局・議会局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (5) 家庭防災員制度の一部見直しについて  
【消防局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (6) 令和5年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について  
【健康福祉局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(9)で説明〕
- (7) 「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について  
【文化観光局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(10)で説明〕

## 2 依頼報告事項

(1) 令和5年度 泉区社会福祉協議会及び関係団体の各種募金に係るご依頼について (泉区社会福祉協議会)	<b>協力依頼</b> 資料1
---	--------------------

令和5年度関係団体の募金及び会費に係る御依頼予定額(案)は次のとおりです。

- (1) 日本赤十字社泉区地区委員会の会費：200円/世帯
- (2) 泉区更生保護協会の会費：20円/世帯
- (3) 神奈川県共同募金会泉区支会の募金：315円/世帯
- (4) 泉区社会福祉協議会賛助会費：1,000円/口

なお、正式な御依頼は各団体の総会や委員会での承認後となりますので、併せて御了承をお願いします。

### ◆依頼事項

地区連合自治会町内会長への協力依頼です。

(2) 泉区更生保護だより「明るい社会」の発行について (泉区更生保護協会)	<b>報告</b> 資料2 ●
---	--------------------

泉区更生保護だより「明るい社会」を発行しましたので、御報告します。

### ◆依頼事項

自治会町内会長への報告です。  
資料は泉区社会福祉協議会から送付します。

(3) 「横浜市中期計画 2022～2025」の公表について (政策局政策課)	周知依頼
	資料3★

今回の中期計画では、2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を描き、その実現に向けた「基本戦略『子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ』」として、めざす中期的な方向性・姿勢を明確にしました。

中期計画については、1月20日(金)に本市ホームページで公表し、「広報よこはま2月号」にも掲載いたしました。また、各区役所へは、閲覧用の冊子と、概要をわかりやすくまとめた配布用のリーフレットを配架しましたので、よろしくお願いいたします。

**◆依頼事項**

自治会町内会長への周知依頼です。

(4) 2027年国際園芸博覧会について (都市整備局国際園芸博覧会推進課)	情報提供
	資料4

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される、国際園芸博覧会は、本市で初めて開催される「万博」です。

横浜で初めて開催される本万博では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できるなど、ワクワクするような魅力的なコンテンツをそろえていきますので、よろしくお願いいたします。

(5) 家庭防災員制度の一部見直しについて (消防局予防課)	報告
	資料5★

令和4年10月の定例会における「(仮称)よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられた御意見等を踏まえ、令和5年度以降の家庭防災員制度について、御報告いたします。

(6) 地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い (泉土木事務所)	周知依頼
	資料6★

令和5年度の地域土砂清掃の回収を円滑に進めるため、実施を予定している自治会町内会については、「土のう袋回収手続き」の御確認をよろしくお願いいたします。

また、令和5年度の地域土砂清掃の御担当者をお知らせくださいますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

**◆依頼事項**

自治会町内会長への周知依頼です。

(7) 広報紙の配布について  <p style="text-align: right;">(泉区区政推進課)</p>	<b>協力依頼</b>
	資料 7 ★

泉区では、広報よこはま、県のたより、ヨコハマ議会だよりについて、自治会町内会による配布と業者による配布によって、全世帯への配布をお願いしています。

令和5年度についても、引き続き広報紙の配布について、御協力をよろしく申し上げます。

**◆依頼事項**

自治会町内会長への協力依頼です。

(8) 「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について  <p style="text-align: right;">(政策局制度企画課)</p>	<b>情報提供</b>
	資料 8 ★

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催しますので、よろしく申し上げます。

(9) 令和5年民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について  <p style="text-align: right;">(健康福祉局地域支援課)</p>	<b>推薦依頼</b>
	資料 9

欠員地区及び増員が必要な地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員について、御推薦をよろしく申し上げます。

**◆依頼事項**

地区連合自治会町内会長への推薦依頼です。

(10) 「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について  <p style="text-align: right;">(横浜アリーナ)</p>	<b>情報提供</b>
	資料 10 ★

令和5年4月22日(土)に横浜アリーナで、4年ぶりとなる「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」を開催します。

迫力ある大相撲を本市施設で見ることが出来る希少な機会ですので、どうぞよろしくお願いたします。

(11) 泉土木管内工事について  <p style="text-align: right;">(泉土木事務所)</p>	<b>情報提供</b>
	資料 11



(案)

令和5年2月20日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和5年度 2月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

2月17日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、2月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	「横浜市中期計画 2022～2025」の公表について 区連会議題3 【政策局政策課】	1部
2	家庭防災員制度の一部見直しについて 区連会議題5 【消防局予防課】	1部
3	地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い 区連会議題6 【泉土木事務所】	1部
4	広報紙の配布について 区連会議題7 【泉区区政推進課】	1部
5	「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について 区連会議題8 【政策局制度企画課】	1部
6	「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について 区連会議題10 【横浜アリーナ】	1部

事務局 泉区役所地域振興課 担当：森田 TEL 800-2391

地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
事務局長 中嶋 優子

令和5年度 泉区社会福祉協議会及び関係団体の各種募金に係るご依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、泉区社会福祉協議会の事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会が事務局を担っております「日本赤十字社泉区地区委員会」「泉区更生保護協会」「神奈川県共同募金会泉区支会委員会」並びに「泉区社会福祉協議会賛助会費」の募金につきまして、毎年多大なご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

各団体の活動にご理解をいただき、引続きのご支援とご協力賜りたく、令和5年度のご依頼予定額をご案内させていただきます。

## 記

### 1 ご依頼予定額について

- (1) 日本赤十字社泉区地区委員会 一世帯あたり 200 円
- (2) 泉区更生保護協会 一世帯あたり 20 円
- (3) 神奈川県共同募金会泉区支会委員会 一世帯あたり 315 円  
(内訳：広域募金 160 円、地域募金 135 円、年末たすけあい 20 円)
- (4) 泉区社会福祉協議会賛助会費 一口 1,000 円 (加入世帯数の 7.5%を目安)

※いずれも令和4年度と変更ございません。

※各団体の総会や委員会において承認後、改めてご依頼させていただきます。

### 2 各種募金資材数のアンケートについて

各種募金のご依頼に際し、各自治会町内会へ領収書等資材をお送りさせていただきます。アンケートに希望数等必要事項を記入のうえ、3月31日(金)までに返送いただきますようお願いいたします。

以上

### 事務担当

日本赤十字社泉区地区委員会：川口  
泉区更生保護協会：齋藤  
神奈川県共同募金会泉区支会：佐藤  
泉区社会福祉協議会賛助会費：山口  
電話：802-2150 FAX：804-6042

## 令和5年度泉区連合自治会町内会 各種募金ご依頼内容(予定)

募金種別		日本赤十字社	更生保護協会	賛助会費	共同募金
ご依頼時期		4月	7月	7月	10月
使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の災害救護事業</li> <li>・区内の火災等被災者への見舞金交付と地域福祉活動への助成金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会を明るくする運動」事業</li> <li>・地域の対話集会等啓発費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の福祉事業、ボランティア活動推進事業</li> <li>・地区社協で行われる各種事業や運営経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の福祉活動やボランティア活動への配分</li> <li>・区内の福祉施設等の備品購入や改修費</li> </ul>
1世帯あたりの目安額		200円	20円	75円 (1口1,000円×7.5%)	315円
中 川	5,949世帯	1,189,800円	118,900円	439,000円	1,873,935円
緑 園	4,622世帯	924,400円	92,400円	343,000円	1,455,930円
新 橋	2,498世帯	499,600円	49,900円	183,000円	786,870円
和泉北部	2,703世帯	540,600円	54,000円	196,000円	851,445円
和泉中央	6,396世帯	1,279,200円	127,900円	472,000円	2,014,740円
下和泉	2,006世帯	401,200円	40,100円	148,000円	631,890円
富士見が丘	2,743世帯	548,600円	54,800円	203,000円	864,045円
上飯田	3,457世帯	691,400円	69,100円	251,000円	1,088,955円
上飯田団地	1,138世帯	227,600円	22,700円	78,000円	358,470円
いちよう団地	1,892世帯	378,400円	37,800円	138,000円	595,980円
中 田	10,107世帯	2,021,400円	202,100円	746,000円	3,183,705円
しらゆり	1,716世帯	343,200円	34,300円	127,000円	540,540円
連合合計	45,227世帯	9,045,400円	904,000円	3,324,000円	14,246,505円
連合未加入	1,301世帯	260,200円	25,800円	94,000円	409,815円
合計	46,528世帯	9,305,600円	929,800円	3,418,000円	14,656,320円

※ ここにお示した金額は、令和5年1月4日現在の世帯数で積算していますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

※ 更生保護協会は、百円未満切り捨てとなっております。入金は、各連合ごとをお願いしております。

※ 賛助会費は、千円未満切り捨てとなっております。

泉区社協発第 号  
令和5年 月 日

自治会町内会会長 様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
事務局長 中嶋 優子

令和5年度 泉区社会福祉協議会及び関係団体の各種募金に係るご依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、泉区社会福祉協議会の事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会が事務局を担っております「日本赤十字社泉区地区委員会」「泉区更生保護協会」「神奈川県共同募金会泉区支会委員会」「泉区社会福祉協議会賛助会費」の募金につきまして、毎年多大なご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

各団体の活動にご理解をいただき、令和5年度につきましても引続きのご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

各種募金のご依頼に際し、領収書等資材をお送りさせていただいておりますが、年度末でお忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、希望数等必要事項をアンケートに記入のうえ、3月31日（金）までに返送いただきますようお願い申し上げます。

#### 事務担当

日本赤十字社泉区地区委員会：川口

泉区更生保護協会：齋藤

神奈川県共同募金会泉区支会：佐藤

泉区社会福祉協議会賛助会費：山口

電話：802-2150 FAX：804-6042

別紙アンケート

令和5年 月吉日

〇〇自治会 会長 様

3月31日（金）までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

### 1 令和5年度各種資材の配送先について

各種資材(日赤・共同募金・賛助会費)の配送先をご指定ください。

(下記の1～3のいずれかに○をして下さい)

1 会長宅 ※この手紙をご送付した会長宅へお届けします。

2 新会長宅 お名前: \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

ご住所: \_\_\_\_\_

3 その他 お名前: \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

ご住所: \_\_\_\_\_

### 2 日赤募金、共同募金について

・利用希望の自治会・町内会のみ希望数を記入してください。

資材名	送付数の基準(参考)	令和4年度送付数		令和5年度必要数	
		日赤	共同募金	日赤	共同募金
領収書	加入世帯数				
委嘱状	班数				
募金封筒 (使用は任意ですのでご希望の場合のみ)	班数				
会員門標 (日赤のみ)	加入世帯数		/		/
リーフレット	班数				/
チラシ (冊子)	加入世帯数				
ポスター	掲示板数				

### 3 賛助会費について

・利用希望の自治会・町内会のみ希望数を記入してください。

資材名	基準の送付数(参考)	令和4年度送付数	令和5年度必要数
領収書	加入世帯数		
募金封筒 (使用は任意ですのでご希望の場合のみ)	班数		

◆ ご回答のない場合は、令和4年度の実績数で送付させていただきます。

◆ 年度途中で資材送付数等の変更がありましたらご連絡ください。

泉区連長会資料  
令和5年2月17日  
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

泉区更生保護協会  
会長 深川 敦子 (泉区長)  
泉 保 護 司 会  
会長 内藤 光雄  
泉区更生保護女性会  
会長 市川 千栄子

#### 泉区更生保護だより「明るい社会」の発行について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会づくりや、更生保護活動にご支援とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

また、泉区更生保護協会に係る会費納入をはじめ、社会を明るくする運動の周知啓発にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

この度、泉区更生保護だより「明るい社会」を発行いたしました。ご多用の折誠に恐縮ですが、ご高覧いただければ幸いです。

#### 【事務局】

泉区社会福祉協議会

電話：802-2150

担当：齋藤

横浜市泉区更生保護だより

# 明るい社会

令和5(2023)年 2月

編集・発行  
 横浜市泉区更生保護協会  
 会長(区長) 深川 敦子  
 横浜市泉保護司会  
 会長 内藤 光雄  
 横浜市泉区更生保護女性会  
 会長 市川 千栄子  
 〒245-0023  
 横浜市泉区和泉中央南 5-4-13  
 泉区社会福祉協議会内  
 電話 045-802-2150  
 FAX 045-804-6042

## 「安全に安心して暮らせる地域を目指して」



泉保護司会・泉区更生保護女性会の皆様には、日ごろからの更生保護活動や犯罪・非行防止活動をはじめ、青少年の健全育成、子育て支援など多くの活動に取り組まれていますことに、心から感謝申し上げます。

児童や高齢者を狙った犯罪が後を絶たない中で、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりがより一層求められています。一方で罪を犯し、その後立ち直ろうと努力する人を支援していくこともまた重要であり、そのためには身近な地域で支え合い、助け合える環境が必要です。

新型コロナウイルス感染症により、地域活動の多くが影響を受けてきましたが、今年は皆様の御協力のもと、3年ぶりに「社会を明るくする運動」の街頭啓発や泉区集会を実施しました。また、ポスターの展示や横浜刑務所による矯正広報等を内容とした「啓発展」を泉区役所で開催するなど、地域での更生保護に関する取組は、これまでの姿に戻りつつあります。

泉区役所といたしましても、心豊かに生きられる「明るい社会、泉区」の実現に向けて、自治会・町内会をはじめ様々な団体と連携・協働し、地域のつながりづくりを進めてまいります。

今後さらに、安心・安全なまちづくりを進めていくために、地域の皆様一人ひとりの御理解とお力添えをお願いいたします。



泉区長 深川 敦子

## 更生保護とは

犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするには、本人の強い意志や行政機関の働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠です。

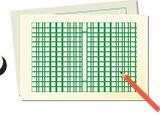
保護司、更生保護施設を始めとする更生保護ボランティアと呼ばれる人たちの他、更生保護への理解と協力の下、関係機関・団体との幅広い連携によって更生保護は推進されています。



### もくじ

- P1. \_\_\_\_\_ 区長あいさつ
- P2.3.4. \_\_\_\_\_ 『社会を明るくする運動』作文コンテスト受賞作品紹介
- P5.6.7. \_\_\_\_\_ 活動紹介
- P8.9.10.11. \_\_\_\_\_ 関係機関、退任、新任ごあいさつ
- P12. \_\_\_\_\_ 表彰、協力お礼

# 社会を明るくする運動作文コンテスト



## 「寄り添う心」

横浜市立岡津小学校 6年 八木 華凜

非行や犯罪が起こる背景は様々ですが、一つに家庭環境が影響しているということを聞いたことがあります。

それは、経済的に裕福とかそうではないということではなく、家族がお互いの気持ちに寄り添え合えるかどうかということです。嬉しさ、悲しさ、怒りなど私達は日々色々な感情を感じながら生活しています。この感情を一番身近である家族が共感してくれたら、それが嬉しいことであればさらに嬉しくなるし、悲しいことであれば「共に悲しんでくれる人がいる。」という安心感が得られます。また、怒りの感情も「それは腹が立つよね。」などと言ってもらえるだけでも怒りが収まり心が安定することもあります。家族がお互いにこのような関係である中で過ごしていれば自然に学校の友達や周囲の人達にも同じように接することが出来ると思います。

私は最近、母と意見の違いなどでケンカをすることが増えました。その時はものすごく腹が立ちます。でも、このことを友達に話すと必ず「分かる」とか、「私も一緒だよ。」などと言ってくれます。これだけで、いつの間にか笑い話になっていたり、また母とケンカをくり返しても、「母を傷つけるような悪い行動をしよう。」などとは思いません。それは、その時はその場の感情でお互いにひどい言葉を投げ合っても、何かあった時には気持ちに寄り添って「自分のことを大切に思ってくれる存在」ということが分かっているからです。そしてそれは、幼い頃からこのような環境にいたからだと思います。

反対に、この感情を全く共感されないような環境で過ごしていたら、例えば、「嬉しい」という明るい感情は暗くなり、「悲しい」であれば「誰も悲しんでくれない。」という「孤独」を感じ「怒り」は「誰も理解してくれない。」と怒りが収まりきれずに周囲にも攻撃的な気持ちを向けるようになり、このことがエスカレートしていくことで、自分なんてどうなってもいいと投げやりな行動をし、それがやがて非行や犯罪につながっていくのだと思います。

私はこの作文を書くまで、気持ちに共感してくれる友達、家族がいることが当たり前のことだと感じていました。そして、非行とか犯罪と聞いても、「どうしてこんなひどい行動をするのだろうか」としか考えられませんでした。しかし、当然自分の当たり前が、当たり前ではない環境の人にもいるのだということに改めて気づかされました。もしも、友達でこのような人がいたら、犯した行動を責めるのではなく、その人の置かれていた環境に目を向け、「辛い」や「寂しい」という気持ちをしっかり受け止めてあげたいです。お互いがお互いの事情を認め合い受け入れられる社会になること、簡単なことではありませんが、私はそうあるように願います。



## 「誹謗中傷をなくすために」

横浜市立岡津小学校 6年 眞田 結羽

みなさんは、「誹謗中傷」という言葉を知っていますか？誹謗中傷とは、特定の人に対して、言葉で侮辱や、嫌がらせをしたり、デマやうそを触れ回ったりすることです。

私は最近、よくテレビや SNS で「誹謗中傷」という言葉を聞くようになりました。そのときは何とも思わなかったけれど、ある日自分の好きな SNS 活動をしている人が、誹謗中傷に合っていて、とてもびっくりしました。コメント欄のところを見てみると、様々なひどいコメントや本人が見て傷つく言葉やファンの方などが見たら嫌な気持ちに

なる内容がたくさん書かれていました。例えば「死ね」や「消えろ」などと、ひどいコメントばかりでした。その人が動画や文で謝罪していても「どうせうそだろ。」や「今頃、謝っても無駄でしょ。」などとコメント欄はとでもあれていました。本人しか本当のことは分からないのに、決めつけるようなことや、無責任なコメントをたくさん書いているのを読んで自分も悲しい気持ちになりました。

このようなことが最近たくさん起きていて誹謗中傷が原因で自殺をしてしまう人も少なくはないのです。もしも誹謗中傷がなかったら、もしも無くすことができたなら、みんなが良い気持ちで SNS を利用することが出来るようになり、大切な命が救えるかもしれない。一人一人が良い気持ちになれば、明るい社会にもつながることができるのでは、と思います。だから少しでも誹謗中傷を無くすために私たちができることを考えてみました。

まず、言っている事とダメな事を考える。私は以前、相手が傷つくようなことを言って家族や友達とケンカしてしまったことがあります。ケンカの後、思い返して自分の言ってしまったことにとっても後悔しました。最後は謝って仲直りしたけれど、言う前に言葉を選ぶことはとても大切なんだなと思いました。次に、その人の悪いところを見つけるのではなく、良いところを見つける。悪いところばかり見ていると、その人の印象は良くなりません。でもきっと、その人の良いところもたくさんあると思います。だから、その人の良いところをたくさん見つけることが大切だと思います。三つ目は言われた側の気持ちを考える。自分では気が付かなくても、相手にとっては傷つく言葉だったり嫌な気持ちにさせてしまうことがあります。だからそうさせないために、言われた側の気持ちになって話すことが大切だと思います。

それでも、もし私が誹謗中傷を受けたら、顔も分からない人にひどい事を言われたら傷つき、嫌な気持ちになります。言いたい事があるなら直接言ってほしいと思います。ネットや SNS で悪口を言うことは、簡単かもしれませんが、直接相手の顔を見たら言えなかったり、言ってはいけないことだなと人は感じると思います。それが最近のコロナ禍では、当たり前のように顔を合わせる事が難しくなり、パソコンやスマホを使っただけの会話が多くなっています。ネットだけでは、その人の一部分しか分からないと思います。やはり人は直接会って会話をすることが大切なことだと思うし、私自身も会って話す方が楽しい気持ちになります。まだ以前のように直接会って話すことは難しいかもしれないけれど、ネットや SNS ばかり夢中になって、相手の気持ちを考えなくなるのではなく、そこにも人としての思いやりを持ってたくさんの人とつながっていくことが大切だと思いました。それが社会を明るくすることにつながっていくと思います。



## 「言葉が凶器にならないように」

横浜市立中和田中学校 1年 神保 瑠希

みなさんは『人を傷つけるもの』と言われたら、何が思い浮かびますか？ナイフ、手や足、他に色いろとあると思いますが、私が一番に思い浮かべたのが『言葉』でした。

私は『強い人なら何を言われても大丈夫』そう、前まで思いこんでいました。小学生の頃、頭が良くて、運動できて、話し上手な友達がありました。何を言われても笑ってネタにできる強い子だとみんなは、そのことをいじったり、妬んで陰口をたくさん言っていました。その時から『強い人は悪口を言われても大丈夫』とっていました。

私も中学生になり、悪口を言われるようになりました。世の中には沢山の人がいるので、自分のことをよく思わない人もいます。だからといって、悪口や誹謗中傷をするのは良くないし、どんなに気にしない性格でも、どんなにその人の精神が強くてどんな理由があっても、言葉で傷つけるのはいけないことだと思います。

私はどうしても自分の容姿や性格が好きになることができなくて、今まで「二重だったら可愛い」「運動できた

らよかったのに」などと言われてきました。この言葉を言ってきた人達の中では、悪気はなく純粋に思っている人もいます。先生や友達に「悪口言われても気にしなそう」「メンタル強そう」と言われてきました。ですが、悪口を言われたら、すごく気にしてしまうし、メンタルなんて、自分の思っている以上に弱いです。期待されて、自分に期待して、どんなに頑張っても思うようにいかなくて、大丈夫だと思い込んで、傷つくことがあっても誰かに相談できなくしている。小学校で出会ったあの子ども、陰で泣いていたのかもしれないし、相談できなかったかもしれない。そうやって気づかないうちに人は人を何気ない一言で傷つけてしまっているのではないのでしょうか？

人によって、言葉が凶器となる基準が変わってくると思います。死ななければいいんですか？本人に伝わらなければいいんですか？冗談が通じればいいんですか？一度考え直してから発言、発信するだけで何かが変わるかもしれないと思ってほしいです。

「何気ない一言」で誰かの心を傷つけてしまう。最初はいじりだと思って言ってしまう人やそもそも相手が自分にとって気に入らない存在で陰口を言っている人たちが多いと思います。『言葉の凶器』で誰にも相談できずに自らの命を絶とうとしている方に少しでも過ごしやすい社会は、私たちの少しの行動で、作っていけるはずですよ。

まずは自分の言葉の使い方を見直してみる。このことができれば、未来も明るくなっていくのではないのでしょうか。



小・中学生に、社会を明るくする運動に対する理解を深めてもらうことを目的として、実施しています。765点の応募がありました。

### 小学校の部

	学校名	学年	氏名
最優秀賞 更生保護協会 理事長賞	岡津小学校	6年	八木華凜
優秀賞 更生保護協会 会長賞	岡津小学校	6年	眞田結羽
優秀賞	岡津小学校	6年	小木田琉衣
優秀賞	岡津小学校	6年	休石美琴
優秀賞	岡津小学校	6年	金子海夢
優秀賞	和泉小学校	6年	原田菜花
優秀賞	和泉小学校	6年	夏井璃奈
優秀賞	新橋小学校	6年	齋藤航大
優秀賞	緑園学園	6年	児玉蒼空
優秀賞	緑園学園	6年	関まひろ

学校名	応募数
飯田北いちょう小学校	0
和泉小学校	54
新橋小学校	104
いずみ野小学校	0
伊勢山小学校	9
岡津小学校	90
上飯田小学校	7
葛野小学校	6
下和泉小学校	0
中田小学校	22
中和田小学校	1
中和田南小学校	4
西が岡小学校	0
東中田小学校	15
緑園学園(前期)	109
合計	421

### 中学校の部

	学校名	学年	氏名
最優秀賞	中和田中学校	1年	神保瑠希
優秀賞	中和田中学校	1年	常盤駿太
優秀賞	中和田中学校	1年	松井咲幸
優秀賞	中和田中学校	1年	住吉俊朗
優秀賞	中和田中学校	1年	本瀬理桜
優秀賞	岡津中学校	1年	芦野芽衣
優秀賞	領家中中学校	2年	藤田環那
優秀賞	汲沢中学校	1年	佐々木愛来
優秀賞	汲沢中学校	1年	山本茉侑
優秀賞	緑園学園	8年	大倉遼真

学校名	応募数
泉が丘中学校	1
いずみ野中学校	11
岡津中学校	3
上飯田中学校	3
中田中学校	10
中和田中学校	257
領家中中学校	15
汲沢中学校	12
緑園学園(後期)	32
合計	344

小学校15校421点  
中学校9校344点  
合計24校765点

# 第72回社会を明るくする運動

## 第72回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。安全に安心して暮らしていきたいという誰もが抱く願いは、この“生きづらさ”に寄り添う草の根の活動、そして、人と人が支えあうコミュニティを通じて実現されていきます。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体となって推進していくとともに、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々の御理解と御協力をいただきながら、社会全体で取り組むことが大切です。“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えて、それぞれの立場で創意工夫を凝らしていただきながら、包摂的な社会を実現してまいります。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根<sup>しあわせ</sup>」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

## 学校と保護司会・更生保護女性会の連携

保護司会・更生保護女性会は学校と連携を取りながら行っている活動があります。

中学校の生徒指導専任教諭との懇談会です。今年度も6月28日に実施しました。「中学校生徒指導専任教諭と保護司・更生保護女性会との連携について」というテーマで社会を明るくする運動の作文や街頭啓発での中学生ボランティアの参加について意見交換しました。



## 泉区集会

コロナウイルス感染症予防の観点から縮小しての開催となりました。令和4年7月22日（金）14時から16時まで。泉区役所4階ABC会議室で民生児童委員、PTA、更生保護女性会、等各団体のご協力のもと総勢100名ほどの方に泉警察署生活安全課の岡高志氏の「特殊詐欺の現状と青少年が関係するネット犯罪、少年法の改正について」の講演を聴講頂きました。

特殊詐欺の被害実態や、青少年がネット犯罪に巻き込まれないように注意の必要なことを実感しました。



## 街頭啓発活動

「社会を明るくする運動」を6月30日と7月1日の2日間猛暑の中、5か所での街頭啓発活動を計画し、4ヶ所で実施いたしました。イトーヨーカドー前には区長をはじめ、更女の方、民生児童委員、自治会の方々等の参加をいただき実施いたしました。参加された皆様ありがとうございました！暑さが年々厳しくなっている中での開催に改善の必要性が感じられました。



## 啓発展の開催

7月12日(火)～15(金)に区民ホールで「社会を明るくする運動 啓発展」を開催しました。ポスター・パネル展示や動画上映、横浜刑務所デジタルサイネージの紹介のほか、横浜泉ライオンズクラブ、横浜泉ロータリークラブ、泉防犯協会、泉企業防犯連絡会からの啓発展示などを行いました。また、同日程では矯正展もあわせて開催。乾麺や布製品など売れ筋商品を中心にした品ぞろえで、多くの方が商品を手にとり関心を持たれていました。



## 泉区民ふれあいまつり

11月3日(木) 青空のもと、新型コロナウイルス対策実施の中で、3年ぶりに開催されました。保護司会は、更生保護活動への理解を深めて頂こうとの意味を込め、啓発グッズの配布を行いました。更生保護女性会は、手作りのお汁粉の販売とバザーの出店を行いました。バザー品につきましては、会員の皆様からのご協力品と併せキャピック製品を販売いたしました。皆様のご支援のお陰で有意義な啓発活動を行うことができました。



## 施設見学

コロナ禍で3年間、施設見学が出来なかったが、令和4年11月25日(金)快晴に恵まれた当日午後1時から4時まで、更女の役員、内藤会長以下保護司の合計21名で、治安の最前線で活躍する警察官の養成所であり、横浜市栄区所在の神奈川県警察学校を見学し、厳しい訓練状況等をつぶさに体験し、なおかつ被害者の立場に立った我々の更生活動にも役立てようと、県警察被害者支援室の担当者からの講演も聞き、今後の更生活動に生かせる貴重な施設見学となりました。



## 横浜市更生保護女性会Bブロック研修

3年ぶりに台風一過秋晴れの中、瀬谷区役所にて開催され参加することが出来た。「地域で支える更生保護」と題し横浜保護観察所民間活動支援専門官 石川周治先生の講演から始まり、コロナ禍で少年事件も減ってきているとのことには意外だった。半面引きこもりが増えているとの事、少年犯罪の中でも窃盗、覚せい剤、オレオレ詐欺が多い事に、改めて経済的な問題や支援の必要性を感じた。第2部は、横浜市西部児童相談所緒方順平先生による「ジソウの子供たち」。母親から虐待を受けた17歳の少年A君の話、実際の体験談を聞き、後にA君が言った言葉「お母さんを支えてくれる人がいたらよかった。」胸が締め付けられる思いがした。そんなA君を気に掛けてくれた近所のおばさんもいたが、支援に繋がらなかった。私たちは地域という小規模の中にいることで自分の問題として考える事が出来、地域団体との連携を密にして一体になって考えて行けないかいろいろな面で考える事の多い講演でした。



### 更生保護女性会とは…

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティアです。現在泉区では168人が活動しています。



## 更生保護の伝統を大切に



横浜保護観察所長 **勝田 聡**

泉区の皆様、横浜保護観察所は、県内の更生保護の行政を担当する国の役所です。更生保護は犯罪者や非行少年の再犯の防止やそのための地域活動を行っておりますが、実質的には、保護司や更生保護女性会員に多くを担っていただいています。このような更生保護ボランティアは、国民の自発的な活動から始まり、戦後制度化されたものですが、多くの方が関わり、意欲的に活動しているのは日本固有のことで、世界からうらやましがられる体制となっています。

更生保護は地域での実践ですので、ボランティア以外の多くの関係者の方の御協力をいただいております。自治体、雇用主、学校などの関係者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げますとともに、この良き伝統を守るため、引き続き、区民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



## 地域社会の理解と協力を求めて



泉警察署長 **甲斐 次幸**

泉保護司会、泉区更生保護女性会の皆様には、日頃から更生保護活動はもとより、泉警察署の運営各般にわたり御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。また、更生保護女性会の皆様には、署内に弛みなく生け花を生けていただき署員や来庁者の目を楽しませていただいておりますことに対し衷心よりお礼申し上げます。警察署に入ると生け花が目に入り、気持ちが和やかになると共に、季節の移ろいをここでも感じ取ることができ署員は幸せであります。また、署員の中には、生け花の前で足を止め、スマートフォンにその優雅さを収めている者も数多くおり、今や署員の楽しみの一つにもなっております。先日、女性部会の方が插花されている折、お話をする機会があり、皆さんの大らかさ、優しさというものを生け花と共に感じ取ることができ感動しました。

感染拡大に伴い刑務所等からの出所者の雇用状況の悪化も影響していると言われております。このような社会情勢の中、求められることは地域社会の支援であります。犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするには、行政機関の働き掛けはもとより、地域社会の理解と協力が今後より一層求められることは言うまでもありません。泉区には、数多くの自治会・町内会をはじめ地域の強いネットワークが存在し、行政機関との関係も強固なものがあり大変心強く感じているところでございます。

泉警察署といたしましても、全署員心を一つにして、地域の皆さんと手を携え、明るい社会の実現に向け警察活動を積極的に推進してまいりますので皆さんの御協力をお願い申し上げます。



綺麗な生け花、ありがとうございます

さて、昨年（令和三年版）の「犯罪白書」によると、令和二年刑法犯で検挙された人の再犯者率は過去最高の四十九・一パーセントという数字が出ています。これは、新型コロナウイルスの

## 明るい社会を目指して



泉区社会福祉協議会会長 貝沼 貞夫

泉保護司会、泉区更生保護女性会の皆様には、日頃から「社会を明るくする運動」等にご活躍を賜り感謝申し上げます。

活動しています。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人とのふれあいが出来にくい状況が長く続き、各種活動にも大きく影響されてきました。

昨年引き続き、感染症で生活に影響が出ている世帯を対象に食支援を実施し、多くの企業や区民の皆様の温かいご寄附の食料品や生活雑貨をお渡しさせていただきました。

私ども社会福祉協議会は、誰もが安心して、自分らしく暮らせる社会を、みんなで作ろうを合言葉に、地域の皆様のご協力とご支援をいただき

近年、各種犯罪、特に特殊詐欺など一段と巧妙になって来ていますので、地域の連携を深め、誰もが安心して、明るく笑いあえるような「明るい社会」の実現に向けて協力し支え合っていきたいと思っています。



## 犯罪の無い社会と「住むなら泉区」の実現に向けて



泉区連合自治会町内会長会会長 馬場 勝己

泉保護司会、泉区更生保護女性会の皆様には、日頃より立ち直りを支える更生保護活動をはじめ、青少年の健全

おりますし、感染者も増えている状況ですので十分注意が必要です。一日も早い終息を願って止みません。

育成や子育て支援などの活動に尽力いただき、心から感謝申し上げます。

泉区連合自治会町内会長会では、行政をはじめ各自治会町内会や各種団体と連携・協働して犯罪の無い泉区の実現と「住むなら泉区」を目指して取り組んで参ります。皆様方のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発症により、様々な地域活動に影響を及ぼしておりますが、このところ地域活動も徐々に再開されてきました。しかしながら、11月に入って第8波が予測されて



### 空いた時間で保護司のボランティア活動をお願いします！

泉保護司会では現役で仕事の方、リタイヤされた方で30歳代の方から76歳迄の25名で活動しています。

保護司の活動は2つで一つは保護観察対象者との月2回の面接、二つ目は非行や犯罪に至らない為の社会を明るくする運動です。面接場所は近くの公的施設をお借りすることが出来、実際に利用している保護司が多くいます。面接は保護司と対象者の都合の良い日程でやっていて、この面接が一番の活動です。

詳細は月1回のサポートセンター（第4週の木曜日）でご説明させていただきますと思います。この件のお問い合わせは横浜市泉区社会福祉協議会内・保護司会事務局045-802-2150の担当者迄ご連絡願います。ご一緒にボランティアを、お待ちしております！



## 保護司退任にあたって



昭和63年10月に保護司を拝命して34年間微力ながら令和4年9月30日を持って任期が終了致しました。

保護司にならないかの打診は当時泉区が戸塚区から分区しての初代会長の小山さんからのお話で、私の父親が現役保護司でしたが急逝した為に「父親が亡くなったんだからあんたが保護司を継ぐんだよ」と言われました。

泉保護司会元会長 **中丸 定昭**

父親が保護司をしているのは知っていましたが、どういう仕事で何をしているのか全く知りませんでした。

「世襲かあ」という気持ちでお引き受けしましたが実際に担当してみて対象者と話をしてみると皆、素直な子で「何でこんな犯罪をしたんだろう?」と思う事もありました。日常生活の友人や仲間達の影響だったのか?

普段の人との付き合いや生活環境がいかに大事か、意志を強く持ち無理をせず楽な気持ちで行こうと思ひ、34年間勤めるに当りご協力頂きました皆様方に深く感謝を申し上げます。



### 感謝

令和4年3月31日付にて、観察所より任期満了の通知が届きました。

平成に入り、石原会長より両親を通じ、何度も依頼があり、当時泉警察署の少年補導員として少年の健全育成に当たっていた事情もあり、8年5月1日付にて、この任をお受けした。当時泉区内では少年による暴走族関連の事件が多く発生し、対象者と先輩後輩に関連し、その対応に苦労した事が思い出される。

中学生から80才代まで、多くの事件に対応したが、少年事件で実母から観察所に担当者変更依頼があり、

泉保護司会前会長 **安西 和之**

協議の結果、観察所扱いとなった件があり、対応等に反省したが、その後何度も事件を起し、少年院に入り、退院後は実父の居住する川崎方面に転居したとの事、今でも心に残る事件であった。

26年間の活動で感じる事は少年、成人共各々の事情があるとしても、早期に対応し、協議を重ね、その結果、約束したルールを守る事が大切なのかと思う。

大過なくゴール出来たのも、観察所を始め仲間の先生、女性会の皆様、家族、そして多くの関係者の皆様のご指導、ご協力、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

## 保護司活動を通じて

小島 貴美子

寿町でのボランティア活動を通じて、「生きづらさ」を抱えた人が犯罪に関わってしまう、あるいは、犯罪を重ねてしまう状況を目の当たりにして、私にできることはないかと、司法と福祉の繋がりに関心を持っていました。

そんな中、仕事仲間から、社会福祉士会のHPに「保護司活動へのお誘い」が掲載されていることを教えてもらい、活動に参加させていただきました。

「反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない」。

勿論、「いきづらさ」を抱えた本人の意志が重要ですが、それをフォローするため、様々な方向からのアプローチが必要と考えます。

本人との限られた時間の中で、その人らしく安定した生活を続けるためには、周りにある社会資源等を活用し、本人と対話を続けることが結果的に「更生保護」となり「再犯防止」につながると強く感じています。





### 保護司任命の きっかけと活動の思い

玉熊 秀義

バイト先にいらしていた保護司の先輩より、声をかけていただいたのがきっかけで、保護司そのものも更生保護も何も認識ない状態での

お話であり、自分は務まらないと思いましたが、仲間や人の為に出来る事ないかと思っていた時期でもあり、自分自身の為にもなると思い、前向きに良い方に考えて、やってみようと決断しました。

R2年10月に任命を受け、10日もしないうちに、生活環境調整のお仕事が飛び込んできて、今まで、4名の方とお会い出来て、対象者のお気持ちを聞いてあげるしかないのですが、明るく・前向きな気持ちになり、元気に生活・行動してくれればとの思いで活動しています。自分自身が心身共に健康を心掛け、引続き活動してまいります。



### 保護司活動のきっかけ

栗田 寛康

明るい社会をご拝読の皆様。はじめまして、令和3年より泉区で保護司をさせていただいております、栗田寛康です。

保護司をさせて頂くことになったきっかけは、泉区内のお寺で勤めていることもあり、泉区仏教会の諸先輩方で保護司をされているご住職からご推薦を頂いたことです。

保護司は「地域のためにさせて頂く活動の一つ」だと感じます。明るい社会を目指すためには個人や家族の思いも大切ですが地域の助け合いも重要です。保護司についてあまりわからず入ったので、先輩方のアドバイスを頂きながら一步一步精進し、若輩者ですが、少しでも保護観察者の社会復帰の力になればと思います。

現時点で泉区の中で一番若い保護司だそうです。どうぞよろしくお願いいたします。合掌



### 保護司になって思うこと

萩原 達也

自分で自分を名付けることはできないし、どの国のどの時代に生まれるかも誰も選べない。「生まれる」というのは徹底して受け身だ。

だからなるべく誰もが同じスタートラインに立てるように社会が仕組みを整えることは大事だ。そして、ひとは「こうすべき」とわかっているけど、いつもそのとおりにできるわけではない。迷いもするし、途を踏み外してしまうことだってある。そうした時に再び歩き出せるような支援があることも大切なことだ。どんなひとも、巻き起こるどんな出来事も、この社会のなかにあるということをお忘れずにいたい。ともすれば自分を気に留めるひとなどこの世に誰もいないと思ってしまうような状況にあるとき、「あなたの名を呼ぶ人間がここにいるよ」と告げることにはたとえごくごく小さくとも意味があるだろうと考えている。



### 保護司として

山 義明

定年退職した年に保護司になりました。先輩の保護司の方からの勧めもあったり、泉区に住んで45年、働いていたのが14年、私の気持ちで

地域貢献や社会貢献について考えたりした中での決断でした。

教職員時代に、家庭裁判所で審判に立ち会う機会や少年院で卒業式をする経験がありました。その時、学校でもっとその子どもに何かできたのではないかと、そして子どものこの姿は見たくないと強く思いました。保護司の経験はまだまだですが、対象者の改善更生に少しでも寄与できればと考えています。

中村天風氏は『人の世のために竭すというのは私心なく誠心誠意人々の協同幸福のために努力すること』と語りました。ここには到底及びませんが、私なりにしっかりと対象者に寄り添い、真摯に保護司活動に取り組んでいきたいと思っています。



### 保護司になって思うこと

樋口 一弘

近所の方から誘いを受けたのは、定年退職して2年程がたった頃でした。保護司がどのような活動をしているのか全く分からず、渡されたパンフレットを読み、インターネットで調べました。やはり自分には到底できない、いつ断ろうかと考えていました。

けれども、民生委員を務めていた父の様に地域の役に立つことをしたいとの思いがありましたので、保護司を受けることはその機会と思い、やってみようと考え直しました。

最後に背中を押したのは妻でした。

何を話すのか自己紹介から始まり伝えるべきことを忘れないようにメモ書き、初めての面接に臨みました。回を重ねるうちに多少気持ちが通じるように感じ、最近では時間変更等の電話をもらえるようになりました。「樋口さん」と呼んで頂いたときは、大変うれしくなりました。担当している方が立ち直ることを、少しでもお手伝い出来たらと思っています。

### 保護司とは…

罪を犯して保護観察を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのる他、時に助言も行う更生保護のボランティアで、法務大臣が委嘱します。

泉区では25人の保護司が活動しています。

令和4年度 泉保護司会受彰者(敬称略)

- 全国保護司連盟理事長表彰  
内藤 光雄
- 関東地方更生保護委員会委員長表彰  
土屋 幸二、小山 孝夫
- 横浜保護観察所長表彰  
町田 ふみ子
- 神奈川県保護司会連合会長表彰  
山下 昌永
- 横浜市長感謝状  
土屋 幸二
- 横浜市会議長感謝状  
田中 均
- 横浜市保護司会協議会会長表彰  
町田 ふみ子、山下 昌永

令和4年度 泉区更生保護女性会受彰者(敬称略)

- 厚生労働大臣表彰  
奥津 倫子
- 横浜保護観察所長感謝状  
渡辺 ミヨ、池田 光子
- 神奈川県更生保護女性連盟会長表彰  
佐藤 ナツエ、若林 澄子、遠藤 一枝
- 横浜市長感謝状  
長尾 美津子、加賀 みね子
- 横浜市会議長感謝状  
佐藤 摩理子
- 横浜市更生保護女性連盟会長表彰  
辛島 直恵、齋藤 倬子、井上 美由紀  
小池 節子、安西 裕子
- 神奈川県知事表彰 (共同募金関係)  
一瀬 照美
- 泉区社会福祉功労者表彰  
高橋 久子

＊ 令和4年度更生保護協会会費及び助成金 協力お礼 ＊

連合自治会町内会または自治会町内会から、合計931,000円の会費を頂きました。

また、下記団体から合計40,000円の助成金を頂きました。※敬称略

【横浜泉ライオンズクラブ、横浜泉ロータリークラブ、泉防犯協会、泉企業防犯連絡会】

社会を明るくする運動や保護司会・更生保護女性会の活動等に役立たせていただきます。ありがとうございました。



●●●●「明るい社会」編集委員 ●●●●

泉 保 護 司 会		泉 区 更 生 保 護 女 性 会	
会 長	内藤 光雄	会 長	市川 千栄子
副 会 長	神田 文雄 奥津 信義 源波 正保	副 会 長	坂本 利恵 宮寄 みどり
	梅田 保彦 三島 吉夫		広 報 部 長



編集後記

コロナ感染が、3年目となった令和4年は、縮小しながら様々な行事を無事終えることができました。このような中で再犯防止と、ひとりの方の幸せを願いながら、寄り添い活動を続けてこられた保護司の皆様へ寄稿して頂きました。大変ありがとうございました。

(更女 市川)

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

政策局政策課担当課長

「横浜市中期計画 2022～2025」の公表について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

令和4年12月23日（金）に、横浜市会において「横浜市中期計画 2022～2025」が、附帯意見を付して可決されました。

各区区連会におかれましては、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力・御尽力をいただき感謝申し上げます。

今回の中期計画は令和5年1月20日（金）に本市ホームページで公表し、「広報よこはま2月号」にも掲載しております。

合わせて、中期計画の概要をわかりやすくまとめた配布用のリーフレットを、各自治会に1部ずつ配布いたしますので、地域の皆様へ「横浜市中期計画 2022～2025」が公表された旨の周知をよろしく願いいたします。

担当：政策局政策課 柴・多賀谷

電話：671-2010

FAX：663-4613

e-mail：[ss-seisaku@city.yokohama.jp](mailto:ss-seisaku@city.yokohama.jp)

# 明日をひらく都市 横浜

## 横浜市中期計画 2022～2025

「横浜市中期計画2022～2025」では、2040年頃の横浜のありたい姿として、「共にめざす都市像」を描き、その実現に向けた「基本戦略」として、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にしました。その上で、10年程度の9つの戦略と4年間に重点的に取り組む38の政策及び行財政運営、大都市制度やDXの取組などをとりまとめました。



明日をひらく都市 横浜

横浜市中期計画 2022-2025

CITY of YOKOHAMA



# 9つの戦略及び38の政策

## 戦略 1

### すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子 24P~37P

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、全ての子どもへの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。



#### 関連する政策

政策 1 切れ目なく力強い子育て支援  
～妊娠・出産期・乳幼児期～

● 出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

政策 2 切れ目なく力強い子育て支援  
～乳幼児期・学齢期～

● 中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備

政策 3 困難な状況にある子ども・家庭への支援

政策 4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実

政策 5 子ども一人ひとりを大切に  
した教育の推進

中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進

政策 6 豊かな学びの実現

新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

## 戦略 2

### 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子 38P~61P



健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

政策 9 地域コミュニティの活性化

自治会町内会等の運営支援の強化

政策 10 地域の支えあいの推進

政策 11 多文化共生の推進

政策 12 ジェンダー平等の推進

政策 13 障害児・者の支援



政策 14 暮らしと自立の支援

生活に困窮している人への自立支援

政策 15 高齢者を支える地域包括ケアの推進

政策 16 在宅医療や介護の推進

政策 17 医療提供体制の充実

妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

#### 関連する政策

政策 7 市民の健康づくりと安心確保



政策 8 スポーツ環境の充実

## 戦略 3

### Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子 62P~67P

2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

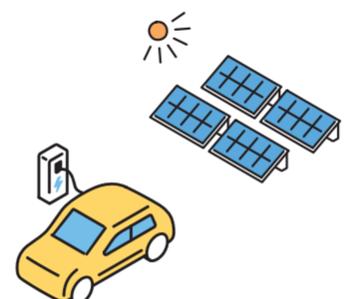
SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の総合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。



#### 関連する政策

政策 18 脱炭素社会の推進

政策 19 持続可能な資源循環の推進



## 戦略 4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子 68P~81P

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

### 関連する政策

- 政策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化 ● 商店街の活性化

- 政策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策 22 観光・MICEの振興



市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献

- 政策 23 市内大学と連携した地域づくり ●
- 政策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

- 政策 25 世界から集いつながる国際都市の実現



## 戦略 5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子 82P~89P

良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。



### 関連する政策

- 政策 26 人を惹きつける郊外部のまちづくり ● 戦略的な土地利用の誘導・推進 ● 旧上瀬谷通信施設地区における新たな活性化拠点の形成
- 政策 27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり ● 国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策 28 日常生活を支える地域交通の実現 ● 高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討

## 戦略 6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

冊子 90P~95P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力的なまちづくりを一体的に進めます。既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

### 関連する政策

- 政策 29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり ● 山下ふ頭再開発の推進 ● 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
- 政策 30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進



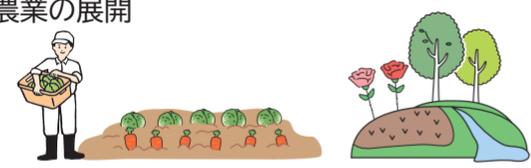
## 戦略 7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

冊子 96P~101P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

### 関連する政策

- 政策 31 自然豊かな都市環境の充実 ● 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 政策 32 活力ある都市農業の展開



## 戦略 8 災害に強い安全・安心な都市づくり

冊子 102P~109P



大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

### 関連する政策

- 政策 33 地震に強い都市づくり
- 政策 34 風水害に強い都市づくり
- 政策 35 地域で支える防災まちづくり ● 防災意識の浸透(自助意識の向上)



## 戦略 9 市民生活と経済活動を支える都市づくり

冊子 110P~117P



交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

### 関連する政策

- 政策 36 交通ネットワークの充実 ● 鉄道ネットワークの整備推進等
- 政策 37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策 38 公共施設の計画的・効果的な保全更新



# 行財政運営

## 行政運営

「行政運営の基本方針」に基づく  
信頼と責任のある行政運営

冊子 126P~139P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。



### 今後4年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ①時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ②チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化 ~事業手法の創造・転換~ ①新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ②市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

#### 参考 「行政運営の基本方針」(令和5年1月策定)

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」を策定しました。



▲行政運営の基本方針

## 財政運営

財政ビジョンに基づく  
「施策の推進と  
財政の健全性の維持」の両立

冊子 140P~151P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」(財政ビジョン)を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。



### 今後4年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

#### 参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

(令和4年6月策定)

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、「財政ビジョン」を策定しました。



▲財政ビジョン

# 大都市制度

冊子 153P~156P

横浜市では、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。特別市が実現すると、二重行政が完全に解消され、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野でより効率的・効果的に行政サービスを提供することができます。

横浜市が目指す特別市	市のサービス	国以外の仕事は全て横浜市が担います
	市の税金	横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
	近隣市町村	県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
	区	区役所機能・住民自治を強化します

#### 参考 「横浜特別市大綱」(令和4年12月改訂)

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期実現を目指し、特別市が求められる背景・必要性や制度の骨子、実現までのプロセス、特別市をめぐる最近の動向等をまとめた「横浜特別市大綱」を公表しました。



▲大都市制度

# DXの推進

冊子 157P~159P

DXにより新たな価値・サービスを生み出すことも重視していくことで、多くの市民・事業者の皆様に、デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めていただきながら、各戦略・政策で掲げる目標を、より効果的・効率的に達成していくことを目指します。

#### 参考 「横浜DX戦略」(令和4年9月策定)

横浜市では、民間人材の活用や多様な主体との連携を通じて、DXの実現に向け取り組むため、「デジタル×デザイン」をキーワードに、“デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる”ことを基本目的とした「横浜DX戦略」を策定しました。



▲横浜DX戦略

## 計画冊子の 入手方法

●計画冊子は、市民情報センター(市役所3階)で3月頃販売開始予定(金額未定)です。

※冊子は、ホームページで公開しています。



横浜市中期計画2022~2025 検索

編集・発行 令和5年1月

横浜市政策局政策課

〒231-0005 中区本町6-50-10

☎045-671-2010 ☎045-663-4613



## 2027年国際園芸博覧会について

### 1 2027年国際園芸博覧会とは

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される、国際園芸博覧会は、本市で初めて開催される「万博」です。

【参考：日本で開催された万博（開催予定を含む）】

- ・大阪万博（1970年）
- ・つくば科学博（1985年）
- ・愛知万博（2005年）
- ・沖縄海洋博（1975年）
- ・大阪花の万博（1990年）★国際園芸博覧会
- ・大阪・関西万博（2025年開催予定）

横浜で初めて開催される本万博では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できるなど、ワクワクするような魅力的なコンテンツをそろえていきます。

#### 【2027年国際園芸博覧会の概要】

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス AIPH（国際園芸家協会）からの承認（令和元年9月）と、BIE（博覧会国際事務局）からの認定（令和4年11月）を受け、万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む）
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
開催者	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

### 2 公式ロゴマーク最優秀賞作品・正式略称・推進体制について

博覧会開催1500日前となった2月8日、2027年国際園芸博覧会協会から、公式ロゴマーク最優秀賞作品、正式略称、博覧会開催に向け加速化する活動を牽引していく推進体制が発表されました。

〈裏面あり〉

### 【公式ロゴマーク最優秀賞作品】

応募総数 1,204 作品。「デザイン審査」、「知的財産権関連調査」を通過した最終候補作品から、2月8日に開催された「選考委員会」にて、最優秀賞作品が決定しました。



公式ロゴマーク最優秀賞作品と受賞者

### 【博覧会の正式略称】

「**GREEN×EXPO 2027** (グリーンエクスポ ニーゼロニーナナ)」

#### 略称の狙い

「GREEN」は、「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境」という意味を持ちます。そこに、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせることで、SDGs やGX (グリーントランスフォーメーション) の実現に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。

※GX…地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のこと。

### 【推進体制】

国際園芸博覧会を推進する専門家体制<GREEN×EXPO ラボ>のメンバーとして、以下の皆様が就任しました。

- チェアパーソン：涌井 史郎 (わくい しろう) 氏
- 事業運営チーフディレクター：若松 浩文 (わかまつ ひろふみ) 氏
- 農&園藝チーフコーディネーター：賀来 宏和 (かく ひろかず) 氏
- マスターアーキテクト：隈 研吾 (くま けんご) 氏



涌井史郎氏

また、クリエイターとして

- 蜷川 実花 (にながわ みか) 氏 の就任も合わせて発表されました。

## 3 今後の取組について

国際園芸博覧会の機運醸成に向けては、今後決定する公式ロゴマークや公式キャラクター等を活用しながら、わかりやすいパンフレット・リーフレットを作成し、博覧会の魅力を発信していきます。また、市民の皆様にご参加いただけるプログラムやイベントなどの検討も進めていきます。

2027年の開催に向けて、皆様と共に、横浜市全体で盛り上げていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

★博覧会の最新情報は、以下ホームページでご確認いただけます。

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

担当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 三浦、井上  
連絡先：671-4627  
業務メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

# 2027年国際園芸博覧会 基本計画・概要版

花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を提案、  
横浜から明日に向けた友好と平和のメッセージを発信します。

## 開催趣旨・意義

### 国際園芸博覧会の趣旨

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、  
地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献

### 時代認識

地球環境の課題：地球温暖化、生物多様性の損失、自然災害、感染症、食料危機等

SDGsの達成に貢献し、その先の社会も見据えた日本モデルの提示  
—実現に向けた取組の方向性—

Society5.0の展開

グリーンインフラの  
実装

花き園芸文化の振興等を  
通じた農業・農村の活性化

観光立国や  
地方創生の推進

## 日本・横浜発の「グリーンシティ」の発信提示

都市生活が自然とともにある未来を市民・民間企業・行政が共に考え、行動を起こし、  
アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」を提示

## 花き園芸・造園・農の振興

花き園芸・造園・農  
の発展に向けた  
取組の加速化

日本の花き園芸  
文化・造園文化の  
再評価と発信

伝統的な  
花き園芸・造園技術  
の保全・継承

遺伝資源の保全

## 開催理念・テーマ

花や緑、農、食は、我々の命を支え、暮らしを支え、また、世代、民族を超えて人々に感動や笑顔をもたらしている。我々人類は、植物をはじめとした自然に生かされており、**生命の潮流と循環の中で生きていく**。世界が経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、**質的成熟社会への転換期**にある中で、2027年に開催される本博覧会は、改めて**植物の自然資本財としての多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成**に活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指すものである。

テーマ **幸せを創る明日の風景**

~Scenery of the Future for Happiness~

### サブテーマ

テーマ実現の切り口

自然との調和

緑や農による共存

新産業の創出

連携による解決

## 全体概要

名称 : 2027年国際園芸博覧会  
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)  
博覧会種別 : A1 (最上位) クラス (AIPH承認+ BIE認定)  
開催場所 : 旧上瀬谷通信施設 (神奈川県横浜市)  
開催期間 : 2027年3月19日 (金曜日) ~ 9月26日 (日曜日)  
博覧会区域 : 約100ha (内、会場区域80ha)  
参加者数 : 1,500万人 (地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む)  
(有料来場者数 1,000万人以上)

### <資金計画>

会場建設費 320億円  
(財源: 国、地方公共団体、民間による負担)  
運営費 360億円  
(財源: 入場料、営業権利金等)



## 横浜市・旧上瀬谷通信施設について

横浜市は、1859年に国際港として開港以降、園芸植物の玄関口となり、ユリを代表として数々の植物が海外へ輸出されるとともに、バラやチューリップなどの西洋の花の輸入の先駆けとなるなど、日本の花き貿易の先進地となり、我が国の優れた植物や園芸文化を発信し続けてきました。

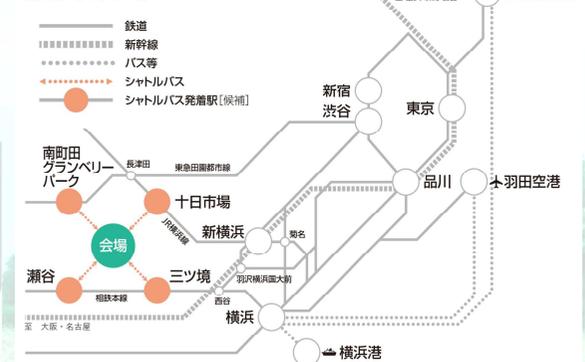
会場は横浜市の郊外部 (旭区・瀬谷区) に位置する旧上瀬谷通信施設であり、2015年に米軍から返還された約242haの広大な土地で、そのうち約100haが博覧会区域となります。長年にわたり土地利用が制限されてきたことから、農地や緩やかな起伏の草地など豊かな自然環境が広がり、南北に流れる相沢川、和泉川の源流部、谷戸地形等の貴重な自然資本が残っています。



## 輸送アクセス

- ・周辺各駅からのシャトルバスによる輸送
- ・空港や主要ターミナル発着場からの直行バス
- ・会場外駐車場を確保「パーク&ライド」

### 会場までのアクセス



## スケジュール

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
------	------	------	------	------	------	------

・ BIE認定、基本計画策定

・ チケットプロモーション

・ 参加国招請開始

・ 会場整備着工

・ 開会

# 幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

花 緑 農 食 大地 交流

幸福感につながる人と植物のこれからの関わり方を示し、自然共生社会の実現に向けた新たな暮らしのモデルを提案します。

## 多様な主体が創りあげる圧倒的な花と緑

### 主催者庭園

主催者による国際園芸博覧会のシンボルとなるガーデン。季節ごとに咲き誇る花の変化が楽しめる。横浜の歴史・文化も演出

### 屋外出展

公式参加者（国や国際機関）や一般参加者が出展する庭園等。世界各国の多様な花き・園芸、造園技術や地域ごとの特色ある出展を体験

### 屋内出展

生産品や屋内庭園、フラワーアレンジメント、生け花、盆栽等の展示

### 日本政府出展

日本が誇る文化や伝統とともに、今後の花と緑、農の在り方のほか、最先端の造園・緑化技術や農業技術等を世界に発信

## 多くの人々を惹きつける圧倒的で魅力的な空間を創出

### 主催者によるシンボル展示

来場者が“自分にとっての自然とのつながり方”を発見する展示体験を創出。バイオフィリア\*の考えのもと、リアルとデジタルの融合で、主として日本の植物資源の展示を展開する。

※人間が自然と交わりたいと望む本能的な欲求

## 技術の向上、産業の発展を促すコンペティション

- 庭園及び花き等のコンペティションに加え、本博覧会独自企画のコンペティションを実施
- 需要拡大・輸出拡大等による我が国の花き園芸・造園産業の発展を目指すとともに、多様な産業界が連携する枠組等も検討



## 自然環境を生かした会場

- 自然環境ポテンシャルを取り入れた会場
- あらゆる主体がつながり、将来につながる会場
- 誰もが使いやすい会場

## これからの時代にふさわしい会場運営

- 持続可能性に配慮した運営
- 安全・快適の達成と感染症対策の徹底
- ユニバーサルサービスの提供
- ICTの積極活用

2023年1月現在 会場イメージ 今後の調整状況により変更になる可能性がある。

## 産学官・市民の連携

### Village

博覧会協会が設定するテーマに応じ、民間企業、教育・研究機関、市民等が共創してコンテンツを提供



### Farm to Table STREET

気軽に旅をするように、世界中の風景・食・文化、人とのふれあいを五感で楽しむ食体験事業



### Park Pavilion

本博覧会の趣旨に賛同する企業のビジョンを特徴ある魅力を備えた庭園とともに表現、新しい風景づくりを企業と実施

## コモンズを中心に展開する多彩な行事

催事施設で行う開会式・閉会式・ナショナルデー・スペシャルデーをはじめ、会場内に複数配置した参加型交流拠点「コモンズ」における主催者や企業・自治体・市民団体等の多様な主体の催事により、参加者に楽しさや驚き、感動を与え、本博覧会のテーマを効果的に発信



## グリーンインフラの実装

緑陰や風の道の形成、園路広場における滞留・蒸散作用、豊かな緑量の確保と緑のネットワークを形成



## 参加と連携を促すコミュニケーション活動

開催前から、企業・団体・行政機関・市民等との連携を推進するコミュニケーション活動、SDGsの行動促進を目的とした教育活動等を展開

## 本博覧会のテーマ、活動の継承

会場の一部は公園として整備され、本博覧会の理念・テーマ等を継承・発展・発信する拠点となる。『「みどり」で広がる暮らしの風景』をテーマに、多様な主体（利用者）の参画と連携により、自然と人をつなげ自然とともに生きる持続可能で多様なライフスタイルを醸成



## 家庭防災員制度の一部見直しについて

令和 4 年 10 月の定例会における「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和 5 年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

### 1 変更点

#### (1) 研修受講者の募集方法

自治会・町内会からの推薦又は区民の皆様の応募により、受講者を募集します。

#### (2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和 5 年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

### 2 今後の予定

開催日程や募集方法等の詳細は、令和 5 年度に各消防署から区連会等を通じてご案内させていただきます。

### 3 その他

研修(座学・実技等)の内容や、所定のカリキュラムを受講された方への「修了証」の交付については、変更はありません。

#### 【参考】研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法)等
救急研修	救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法)等
地震研修	地震の知識や対応方法等
風水害研修	風水害の知識や対応方法等
災害図上訓練	災害図上訓練(DIG研修)

担当：消防局予防課  
時枝・古川  
045 - 334 - 6406

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

泉区泉土木事務所長

## 地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い

日頃より、市道の側溝及び水路等の清掃にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、別紙1のとおり過年度よりご協力いただいている地域土砂清掃ですが、令和5年度の実施を予定している自治会町内会につきましては、「**地域土砂清掃 申込票**」（別紙2）の提出をお願いします。（令和5年4月末まで）

なお、令和5年度から「**地域土砂清掃 申込票**」の提出用にQRコードも作成しましたので、お気軽にご使用ください。（裏面QRコード）

来年度の担当者が決まっていない場合は、当面のお問い合わせ先となる方のご連絡先をお知らせください。（手続きについては別紙4参照）

また、「**地域土砂清掃 回収依頼票**」（別紙3）で回収の依頼を受けてから、泉土木事務所が土砂回収の手配を行います。

月曜日に回収連絡状況を土木事務所で確認した後、**火曜日以降で業者手配を行いますので、忘れずにご連絡ください。**

ならびに、土のう袋の収集場所を「ごみの集積場所」としている場合、ボックスやネットの中には置かず、離して置いてください。混ざってしまうと、ごみの回収ができない場合があります。

なお、地域土砂清掃の予定がない自治会町内会は回答不要ですのでよろしく申し上げます。

《問合せ先》

泉土木事務所 下水道・公園係  
地域土砂清掃担当

TEL045-800-2536 FAX 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.jp



こちらのQRコードでも「地域土砂清掃 申込票」（別紙  
2）の提出ができます。

よろしければご使用ください。

## 過年度依頼実績

R5.2.17現在

	連合名	春	秋
		自治会町内会名	自治会町内会名
1	緑園	緑園七丁目自治会	
2	新橋		新橋西自治会（ハイツ班自治会）
3		新橋上自治会（6班）	
4		新橋第一住宅自治会	
5	和泉北部		和泉三家自治会
6		ひなた山第三自治会	
7	和泉中央	和泉台谷戸町内会（3区22組）	和泉台谷戸町内会（3区22組）
8		和泉町さつき会	
9		和泉町わかば会	和泉町わかば会
10		和泉東町内会	
11		金子山自治会	
12			神田町内会
13		並木谷戸町内会	
14	下和泉	大丸北町内会	大丸北町内会
15		大丸西町内会	大丸西町内会
16		大丸東町内会	大丸東町内会
17		大丸南町内会	大丸南町内会
18		原町内会	原町内会
19		四ツ谷町内会	
20	富士見が丘	下和泉住宅自治会	
21		陣屋自治会	陣屋自治会
22	上飯田	上飯田中村町内会	上飯田中村町内会
23		上飯田南町町内会	上飯田南町町内会
24		坂の台町内会	
25		中屋敷自治会	
26	いちよう団地	いちよう団地連合自治会	いちよう団地連合自治会
27	中田	春日自治会	春日自治会
28			葛野東町内会
29		中田踊場自治会（第6組）	中田踊場自治会（第6組）
		中田踊場自治会（第12組）	中田踊場自治会（第12組）
30		中村町内会	中村町内会
31			夏刈場自治会
32		広町自治会	
33		双葉自治会	
34		山神前町内会	
35	高砂自治会		
36	しらゆり		白百合東町会
37	連合未加入		弥生台自治会

## 地域土砂清掃 申込票

1	自治会町内会名：
2	担当者の名前：
3	担当者の TEL：

以下は決まっていたらご記入ください。

4	清掃予定日： 雨天の場合の延期予定日：
5	回収場所（地図等）：  ★前回と同様の場合は、前回と同様にご記入下さい。 その場合は、地図等は不要です
6	必要土嚢枚数： 来所予定日：

《あて先》 泉土木事務所 下水道・公園係 地域土砂清掃担当

TEL:045-800-2536

FAX:045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.jp

## 地域土砂清掃 回収依頼票

1	自治会町内会名：
2	担当者の名前：
3	担当者の TEL：

以下について、ご連絡ください。

・ 清掃予定日に清掃を 行った or 行わなかった

・ 雨天などで清掃を行わなかった場合

延期して清掃する（ 月 日） or 中止する

・ 回収場所の変更は ある or なし

（回収場所の変更がある場合は地図も添付してください）

・ 土のう袋の数は 袋くらい

教えていただけると、回収時、大変助かります

〈あて先〉 泉土木事務所 下水道・公園係 地域土砂清掃担当

TEL: 045-800-2536

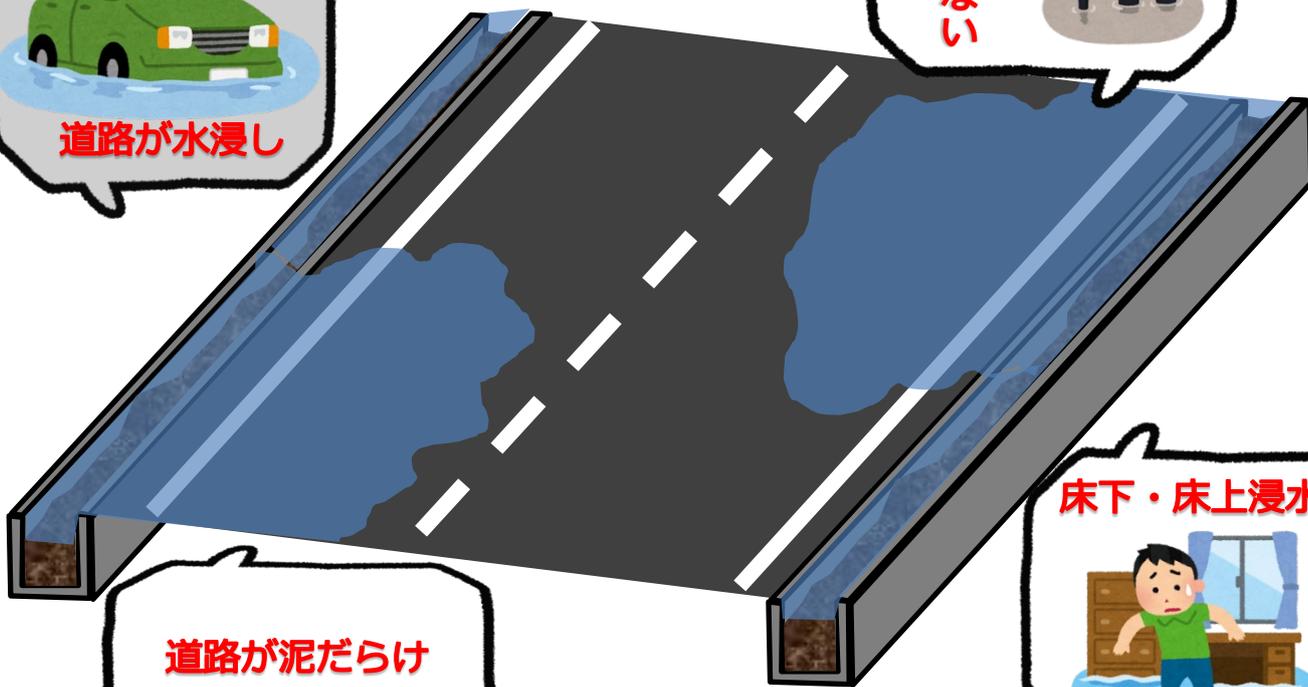
FAX: 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.jp

# 側溝清掃

## 雨に備える

側溝に土が詰まっているとこんな危険が！



### 側溝清掃をお願いします

⚠ 土のう袋の回収は手続きが必要です 次のページへ



土木事務所が回収

一般ゴミへ

土は土のう袋に  
枝葉はゴミ袋

キレイで安全な  
道路に！！



# 土のう袋回収手続き

## STEP 1

「地域土砂清掃 申込票」を送る。



連絡票  
(別紙2参照)



E-Mail

iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.jp

OR



FAX

045-800-2540

4月末まで

## STEP 2

土のう袋受取日を土木事務所に連絡



⚠ 連絡票で清掃日・収集場所を「未定」とした場合、あわせて教えて下さい。

045-800-2537

清掃日 3週間前まで

## STEP 3

土のう袋を土木事務所に取りに来る



土のう袋

ビニール袋1つに25袋。  
50袋以上は自動車 etc での  
来庁をお勧めします。

案内図



収集場所が不明確な場合  
来庁していただいた際に  
地図上で確認します。

清掃日まで

## STEP 4

土砂清掃し、「地域土砂清掃 回収依頼票」



住民の皆様

ごみと分けて置いてください

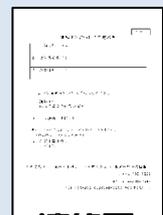
収集場所

土砂は土のう袋の  
7~8割程度

⚠ 土砂清掃後、  
メールまたは、FAX



を土木事務所に送ってください。



連絡票  
(別紙3参照)

土木事務所による土砂回収



収集場所

連絡票提出後の

火曜~水曜

泉 区 連 長 会 資 料  
 令 和 5 年 2 月 1 7 日  
 泉 区 区 政 推 進 課

泉 政 第 1534 号  
 令 和 5 年 2 月 1 7 日

各地区連合自治会町内会長様  
 各自治会町内会長様

横浜市泉区長 深川 敦子  
 横浜市政策局長 鈴木 和宏  
 横浜市議会局長 屋代 英明

### 広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで皆様の御協力により配布を行ってまいりました。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、感染症対策に御配慮のうえ、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和5年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和5年5月、7月、11月 令和6年2月	4円

※「ヨコハマ議会だより」は例年8月に第2回定例会号を発行していますが、令和5年度は7月に発行します。

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和6年1月号は、令和5年12月29日までにお届けします。）

裏面あり

(5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和5年10月と令和6年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

泉区区政推進課広報相談係 Tel800-2335 FAX800-2506

**※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。**（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 令和5年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

担当：泉区区政推進課広報相談係

Tel800-2335 FAX800-2506

政策局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

泉区連長会資料  
令和5年2月17日  
政策局制度企画課

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

政策局制度企画課長

## 「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について（ご案内）

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

### 1 開催概要

- (1) 日時：令和5年3月11日（土）15時30分～17時30分（開場15時）
- (2) 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール（港北区日吉4-1-1）
- (3) 定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選
- (4) 内容

第1部 基調講演	「地方制度改革の歴史と展望」 中川 貴元 さん（総務大臣政務官）
第2部 トークセッション	「特別市制度の実現に向けて」 （登壇者）山中 竹春 さん（横浜市長） 辻 琢也 さん（一橋大学教授） （モデレーター）石井 亮次 さん（フリーアナウンサー）

### 2 申込方法

3月9日（木）までにウェブページまたはファクス（663-6561）でお申し込みください。ファクスの場合は、①氏名、②性別、③年代、④電話番号、⑤居住地（区名）、⑥メールアドレス、⑦車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無 をご記載ください。

※申込者多数により参加不可の場合は3月10日（金）までに連絡します。  
連絡がない場合は、参加可能です。



↑ 申込など  
詳しくはこちら

### 3 その他

- ・配送ルート（2月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【担当】政策局制度企画課 橋本・木下  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561  
Eメール:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp

●開催日時 — 2023年

3/11 土

15:30~17:30 [開場15:00]

●会場 — 慶應義塾大学 日吉キャンパス内  
藤原洋記念ホール

[東急東横線・東急目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅徒歩1分]

●定員 — 300名 [事前申込制]



# 指定都市市長会シンポジウム in 横浜 特別市制度の実現に向けて

横浜にふさわしい都市のかたち「特別市」

プログラム

1部  
基調講演

「地方制度改革の歴史と展望」



中川 貴元 氏

総務大臣政務官

2部  
トークセッション



モデレーター  
石井 亮次 氏

フリーアナウンサー



登壇者  
辻 琢也 氏

一橋大学教授



登壇者  
山中 竹春

横浜市長

●主催 —



指定都市市長会

●共催 —



横浜市

お申込みはこちら  
詳しくは裏面をご覧ください



# 登壇者プロフィール



**中川 貴元 氏**  
総務大臣政務官

早稲田大学商学部卒業、名古屋市議員(平成7年4月当選後、7期連続当選)、名古屋市議員、指定都市議会議長、衆議院議員初当選(第49回総選挙)、自由民主党法務・自治関係団体委員会副委員長、自由民主党財政・金融・証券関係団体委員会副委員長、自由民主党地方組織・議員総局次長を経て、令和4年8月総務大臣政務官(第2次岸田改造内閣)



**石井 亮次 氏**  
フリーアナウンサー

同志社大学文学部卒業後、CBCテレビにアナウンサーとして入社。バラエティ番組から報道番組まで幅広く担当する。「ゴソマ〜GOGO!Smile!〜」(CBCテレビ制作、月〜金13:55〜)の番組開始時からMCを務める。2020年3月にCBCを退社しフリーアナウンサーへ転身。2019年の週刊文春の好きなアナウンサーランキングでは、在京キー局の有名アナに混じって異例の5位、2021年のJ-CASTニュースの好きなワイドショーのMCでは1位を獲得。著書「ゴソマ石井のなぜか得する話し方」(ダイヤモンド社)などがある。



**辻 琢也 氏**  
一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)  
専門分野：行政学・地方自治論  
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



**山中 竹春**  
横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、同大学大学院理工学研究科修了。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学医学部教授などを経て、令和3年8月、横浜市長に就任。

## お申し込み方法

参加を希望する方は、以下の申込フォーム(横浜市電子申請・届出システム)、またはFAXで必要事項をご記入の上、お申し込みください。FAXの場合は下記「FAX申込用紙記入欄」に記載のうえ、ご送信ください。

**申込締切 令和5(2023)年3月9日[木]**



申込フォーム  
(横浜市電子申請・届出システム)

- 申込者多数により参加不可の場合は3月10日までにご連絡いたします。連絡がない場合は、ご参加いただけます。● 参加証はございません。● 申込み後、キャンセルされる場合は、3月9日までに名前、メールアドレスを記載の上、メール(宛先:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp)またはFAX(連絡先:045-663-6561)でご連絡ください。● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は自宅での事前の検温とマスク着用をお願いいたします。● 体調がすぐれない際には参加をお控えください。● 今後の感染症の流行状況により、中止、延期、開催方法を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。● 申込にあたって、入力いただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。● 公共交通機関をご利用の上、お越しください。● 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用下さい。● シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

## FAXによるお申込み 045-663-6561

**FAX申込用紙記入欄** 下記項目をご記入のうえ、この用紙をご送信ください。

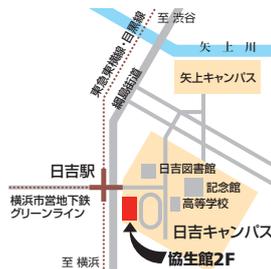
氏名				カナ氏名				
性別	<b>1.男性</b>	<b>2.女性</b>	<b>3.無回答</b>					
年代	<b>a.19歳以下</b>	<b>b.20代</b>	<b>c.30代</b>	<b>d.40代</b>	<b>e.50代</b>	<b>f.60代</b>	<b>g.70代</b>	<b>h.80代以上</b>
電話番号				メールアドレス				
居住地	<b>1.横浜市内( )区</b>		<b>2.県内(横浜市以外)</b>		<b>3.県外</b>			

● 車いす席を希望される方、手話通訳・筆記通訳を希望される方はその旨をご記載ください。

● 備考欄(その他、補足事項がございましたらご記載ください)

### アンケート内容

- 道府県と政令市の二重行政について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市が目指す特別市について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市(政令市)に特に期待する施策は、以下のうちどれですか? (複数選択可) **A.子育て・教育の充実** **B.医療・福祉の充実** **C.防災力の強化**  
**D.身近な住民窓口サービスの充実** **E.行政コストの削減**
- 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。



### アクセス

慶應義塾大学日吉キャンパス内  
藤原洋記念ホール(港北区日吉4-1-1)  
東急東横線・東急目黒線  
横浜市営地下鉄グリーンライン  
日吉駅徒歩1分  
※藤原洋記念ホールは協生館2階です

### お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課  
電話 045-671-2952  
FAX 045-663-6561

**指定都市市長会とは**……………横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

資料9

泉区連長会資料  
令和5年2月17日  
泉区福祉保健課

泉福第1389号  
令和5年2月17日

地区連合自治会町内会長 様

泉区福祉保健センター  
福祉保健課長 齋藤 有香

令和5年民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について（依頼）

向春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、福祉保健行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について、別紙資料のとおり、御依頼させていただきますので、よろしく願いいたします。

推薦は、欠員地区及び増員が必要な地区のみとなり、任期は次期一斉改選（令和7年11月30日）までとなります。

また、推薦書類等は、対象の地区連合自治会町内会・単位自治会町内会に直接、送付させていただきます。

御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡くださるよう、お願いいたします。

(問合せ先)

泉区福祉保健課運営企画係 野池、日比野

電話 800-2401

メール [iz-unei@city.yokohama.jp](mailto:iz-unei@city.yokohama.jp)

## 令和5年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和5年7月1日付け委嘱	令和5年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員  任期・・・令和5年 7月 1日から 令和7年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員  任期・・・令和5年12月 1日から 令和7年11月30日まで
2月	上旬		
	中旬	市連会協力依頼	
	下旬	区連会協力依頼	
3月	上旬	} 連合・地区へ推薦依頼	
	中旬		
	下旬		
4月	上旬	} 連合・地区推薦準備会開催	
	中旬		
	下旬		
5月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬	市推薦会、市審査会開催	
6月	上旬	厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
7月	上旬	令和5年7月1日付け委嘱	
	中旬		
	下旬		連合・地区へ推薦依頼
8月	上旬		} 連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
9月	上旬		
	中旬		
	下旬		
10月	上旬		区より市推薦会に候補者内申
	中旬		
	下旬		市推薦会、市審査会開催
11月	上旬		厚生労働大臣あて推薦
	中旬		
	下旬		
12月	上旬		令和5年12月1日付け委嘱
	中旬		
	下旬		

令和4年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

計	民生委員・児童委員					主任児童委員					合計			
	定数	現員数			欠員数	定数	現員数			欠員数	定数	現員数		
		男	女	計			男	女	計			男	女	計
計	4,205	869	2,958	3,827	378	530	23	461	484	46	4,735	892	3,419	4,311
鶴見区	305	80	214	294	11	34	7	26	33	1	339	87	240	327
神奈川区	282	46	204	250	32	36	1	32	33	3	318	47	236	283
西区	123	26	81	107	16	12	1	11	12	0	135	27	92	119
中区	165	31	120	151	14	26	2	18	20	6	191	33	138	171
南区	249	60	167	227	22	33	1	31	32	1	282	61	198	259
港南区	261	41	198	239	22	30	1	27	28	2	291	42	225	267
保土ヶ谷区	255	44	184	228	27	46	1	40	41	5	301	45	224	269
旭区	293	49	209	258	35	40	2	29	31	9	333	51	238	289
磯子区	214	43	145	188	26	20	2	15	17	3	234	45	160	205
金沢区	248	38	170	208	40	32	0	30	30	2	280	38	200	238
港北区	376	81	266	347	29	46	1	45	46	0	422	82	311	393
緑区	204	39	153	192	12	23	0	22	22	1	227	39	175	214
青葉区	297	45	232	277	20	32	0	29	29	3	329	45	261	306
都筑区	166	46	107	153	13	20	3	14	17	3	186	49	121	170
戸塚区	303	73	216	289	14	38	0	35	35	3	341	73	251	324
栄区	149	39	97	136	13	14	0	14	14	0	163	39	111	150
泉区	168	53	100	153	15	24	1	20	21	3	192	54	120	174
瀬谷区	147	35	95	130	17	24	0	23	23	1	171	35	118	153

あなたのまちの **民生委員・児童委員**  
小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」

初めまして！  
よこはまミンジーです。



**\* ご連絡先 \***

区役所「民生委員・児童委員」  
担当係までお問合せください。

横浜市版 民生委員・児童委員キャラクター

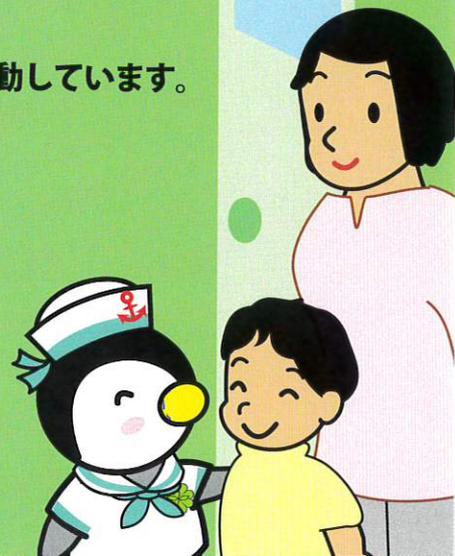
よこはまミンジー

横浜市内に約 4,500 名が身近な相談相手・見守り役として活動しています。

赤ちゃんから高齢者までお困りごとのご相談を  
適切な機関・団体におつなぎします。  
ご自身のことやご近所で心配な方のことでも  
構いません。

私たちには、守秘義務があります。  
安心して、ご相談ください。

横浜市民生委員児童委員協議会



自治会町内会の皆様から地域の方へお声がけいただく際にご活用ください。



# 民生委員・児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています



## 日ごろの活動

- 見守り** 担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け
- 相談・情報提供** 困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します
- 地域のつなぎ役** 必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます
- 交流の場づくり** 昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています
- 行政の業務への協力** 区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

### 地域・行政等との協力

- 地域の方と協力し地域情報を把握しながら活動します
- 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が活動をサポートします

写真②



地域ケアプラザでの相談支援

### 民生委員児童委員協議会（民児協）

- 民生委員同士で民児協（地区・区・市）を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等を行っています
- 定例会や知識習得やスキル向上の研修を行っています

写真③



地域の親子の居場所「子育てサロン」

### 身分と守秘義務

- 厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア
- 任期は3年で、再任できます
- 住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります

次のようなご相談は  
役割ではありません

- ×身の回りの世話をしてほしい
- ×お金を貸してほしい
- ×子供を預かってほしい
- ×保証人になってほしい
- ×救急車へ同乗してほしい

## 活動費の支給と会費のご負担について

### <活動費の支給> 年間 64,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるため、年間 64,200 円(1 か月あたり 5,350 円)の活動費を、区役所から年2回に分けて支給しています。

### <会費のご負担> 年間 8,500 円(令和4年度の場合)

横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協)は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。また、市社会福祉協議会(市社協)・区社会福祉協議会(区社協)でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

#### 会費内訳(令和4年度の場合)

項目	金額(円)	
区・地区民児協活動費等の事業費	2,180	主に区・地区民児協の活動費に充当します。
市民児協互助事業会費	1,600	横浜市民児協互助特別会計に積み立てます。会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に取り崩して見舞金・弔慰金を支給します。また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
市民児協周年事業積立金	100	周年事業に向けて積み立てます。
全民児連会費	700	行う全国民生委員児童委員連合会の事業費とします。
全国互助共励会費	1,900	全民児連が所管する互助事業へ積み立てます。会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に取り崩して見舞金・弔慰金を支給します。また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
関東ブロック民生委員児童委員連合協議会会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会開催費用に充当します。
横浜市社協会費	1,000	横浜市社協会員規程に基づく年会費
泉区社協会費	1,000	泉区社協会員規程に基づく年会費
合計	8,500	

※退任慰労金支給については、3年以上在任している必要があります。

### リーフレット

働きながら活動している、市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員の方のインタビュー等を掲載しています。横浜市のホームページでも、ダウンロードできますので、ご覧ください。(検索：横浜市 民生委員)



担当: 泉区役所福祉保健課運営企画係 連絡先: 800-2401  
メール: iz-unei@city.yokohama.jp



泉区連長会資料  
令和5年2月17日  
文化観光局(横浜アリーナ)

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

文化観光局 担当部長  
(横浜アリーナ総務部長)

### 「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について

令和5年4月22日(土)に横浜アリーナで、4年ぶりとなる「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」を開催します。

迫力ある大相撲を本市施設で見ることができる希少な機会です。

施設の特徴として椅子席も多く用意しており、ご高齢の方でも安心、快適に巡業を楽しんでいただくことができます。また、1面291インチある大型映像装置を使用するため、土俵から離れている座席でも取組みの様子を楽しむことができます。

特に今回は「相鉄・東急新横浜線 開業記念」と銘打っていることから、沿線にお住いの多くの方のご来場をお待ちしています。

#### 【開催概要】

- 1 日時：令和5年4月22日(土)
- 2 会場：横浜アリーナ(横浜市港北区新横浜3丁目10番地)
- 3 開場：午前9時
- 4 打ち出し(終了)：午後3時(予定)
- 5 チケット等：詳細はチラシ、横浜アリーナのHPを参照してください。  
(<https://www.yokoari.lme-sumo-jungyo.jp/>)

問合せ先：横浜アリーナ総務部 担当：山本  
電話：045-474-4000  
FAX：045-474-4040

2023.3



貴景勝

正代

横綱照ノ富士

～ 相鉄・東急新横浜線 開業記念 ～

令和五年春巡業

# 大相撲 横浜アリーナ場所

◇日時◇ 4月22日 土 ◇会場◇ 横浜アリーナ

開場/午前9時 打ち出し/午後3時  
(終了) 予定

※全力主は本場所休場等、諸般の事情により巡業に帯同できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金表 (消費税込)

チケット

1階	タマリSS席 …… 14,500円 (1名分) ★
	タマリS席 …… 14,000円 (1名分) ★
	センターイス席 … 10,000円 (1名分)
	車イス席 …… 18,000円 (2名分) *
2階	イス席 (2階) …… 9,000円 (1名分)
	イスA席 (2階) …… 6,000円 (1名分)
	イスB席 (2階) …… 3,000円 (1名分)

★タマリ席 記念座布団付き  
\*車イス席 2名分うち付添1名

お土産  
お弁当  
セット

横綱セット …… 6,000円	大関セット …… 4,000円
スー女セット …… 4,000円	お弁当セット …… 2,500円

※お土産・お弁当セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。

チケット・各セットのお求めは

## チケット好評発売中!!

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニでお買い求めいただけます!

- tvkチケットカウンター
- チケットぴあ [Pコード: 854-023]
- ローソンチケット [Lコード: 33384]
- イープラス ● 大相撲巡業受付

大相撲巡業受付

☎ 0570-05-3366 (10:00~17:00)

※車イス席をご利用の方は、大相撲巡業受付までお申込みください。

詳しくは公式HPをご覧ください!  
大相撲横浜アリーナ場所公式HP



お問合せ

巡業・チケット  
について

大相撲巡業チケット事務局  
☎0570-00-5540 (平日 10:00~17:00)

会場  
について

横浜アリーナ  
☎045-474-4000 (平日 10:00~17:00)

主催: 株式会社横浜アリーナ、株式会社テレビ神奈川、  
ランドマークエンターテイメント株式会社  
特別協賛: 相模鉄道株式会社  
協力: 東急電鉄株式会社、新横浜町内会  
後援: 横浜市、公益財団法人横浜市スポーツ協会、神奈川新聞社、  
FMヨコハマ

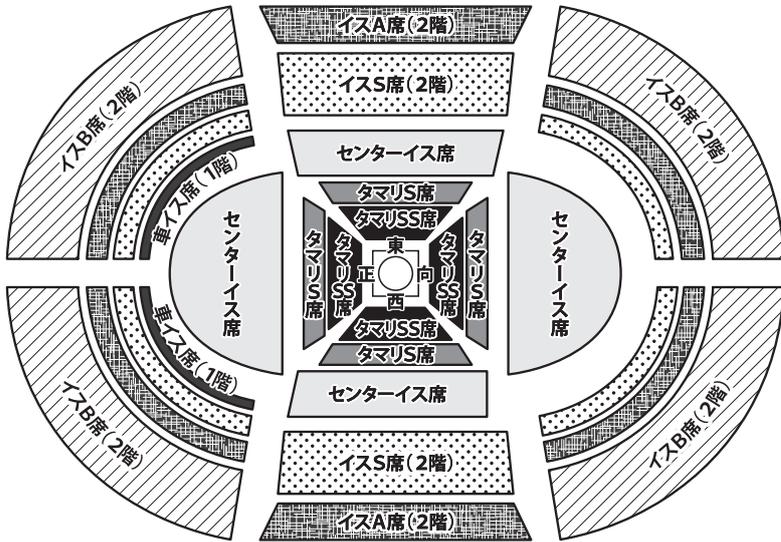
# 令和五年 春巡業 大相撲横浜アリーナ場所

日時 4月22日(土)

会場 横浜アリーナ



## チケット料金



1階	タマリSS席 …… 14,500円 (1名分)★
	タマリ席 …… 14,000円 (1名分)★
	センターイス席 … 10,000円 (1名分)
	車イス席 …… 18,000円 (2名分)*
2階	イスS席 (2階) … 9,000円 (1名分)
	イスA席 (2階) … 6,000円 (1名分)
	イスB席 (2階) … 3,000円 (1名分)

★タマリ席 記念座布団付き  
\*車イス席 2名分うち付添1名

- ※車イス席券は2枚単位での販売です。
- ※センター(1階)内は土足厳禁です。スリッパ等をご持参ください。
- ※タマリSS席の未就学児童入場はできません。
- ※1階席(タマリSS席以外)は幼児を含めすべての入場者に座席が必要です(膝上観戦不可)。
- ※2階席は4歳未満は無料です(膝上観戦可)。ただしお席が必要な場合は有料です。
- ※2階席の券ではセンター(1階)内にはご入場いただけません。

## 興行内容

午前	9:00 開場、公開稽古
	12:00 幕下以下取組 初切・相撲甚句・太鼓打分など
午後	13:30 幕内・横綱土俵入り、 幕内取組
	15:00 弓取式、打ち出し(終了)

※時間は目安であり、一部変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

## お土産・お弁当セット

横綱セット	6,000円	特製弁当、お茶、パンフレット、相撲土産(3種)
大関セット	4,000円	特製弁当、お茶、パンフレット、相撲土産(2種)
スー女セット	4,000円	特製弁当、お茶、パンフレット、バスソルト・ハンド&ネイルクリーム各1個
お弁当セット	2,500円	特製弁当、お茶、パンフレット



### <相撲土産例>

★お土産の種類や、バスソルト・ハンド&ネイルクリームの色は選べません。

※上記セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。

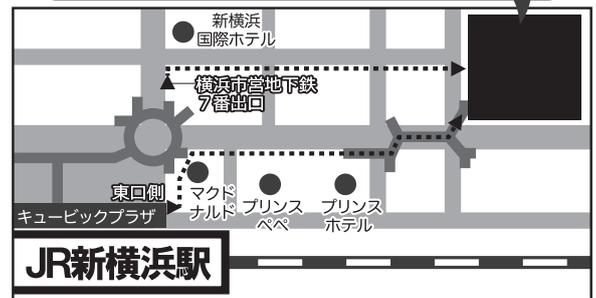
※お土産・お弁当セット券、お弁当セット券のみでの入場はできません。(別途座席券をお買い求めください。)

※当日 10:30~15:00までに会場内引換所にてお引換えください。(会場で召し上がる場合は、下記「ご来場時のお願い」部分に記載してある、会場内の飲食の注意事項にご留意ください。)

※写真はサンプルです。実際のものとは異なる場合がございます。

## アクセス

横浜アリーナ 横浜市港北区新横浜3丁目10番地



- ・横浜市営地下鉄ブルーライン『新横浜駅』7番出入口より徒歩4分
- ・JR新幹線『新横浜駅』東口より徒歩5分 ・JR横浜線『新横浜駅』北口より徒歩5分

※当日は公共交通機関にてご来場いただきますようお願いいたします。会場にご来場用の駐車場はございません。

## チケット・各セットのお買い求めは

- tvkチケットカウンター 《WEB》<https://tvk-ticket.jp/> 《オペレーター電話受付》0570-003-117 (平日 10:00~15:00)
- チケットぴあ【Pコード:854-023】《WEB》<https://w.pia.jp/t/sumo-yokoari/> 《店舗》セブン-イレブン店内「マルチコピー機」
- ローソンチケット【Lコード:33384】《WEB》<https://l-tike.com/sumo/> 《店舗》ローソン、ミニストップ店内「Loppi」
- e+ (イープラス) 《WEB》<https://eplus.jp/sumou-yokohama/> 《店舗》ファミリーマート店内「マルチコピー機」
- 大相撲巡業受付 《オペレーター電話受付》0570-05-3366 (10:00~17:00)

※車イス席をご利用の方 大相撲巡業受付《電話》0570-05-3366 (10:00~17:00) までお申し込みください。

## ご来場時のお願い

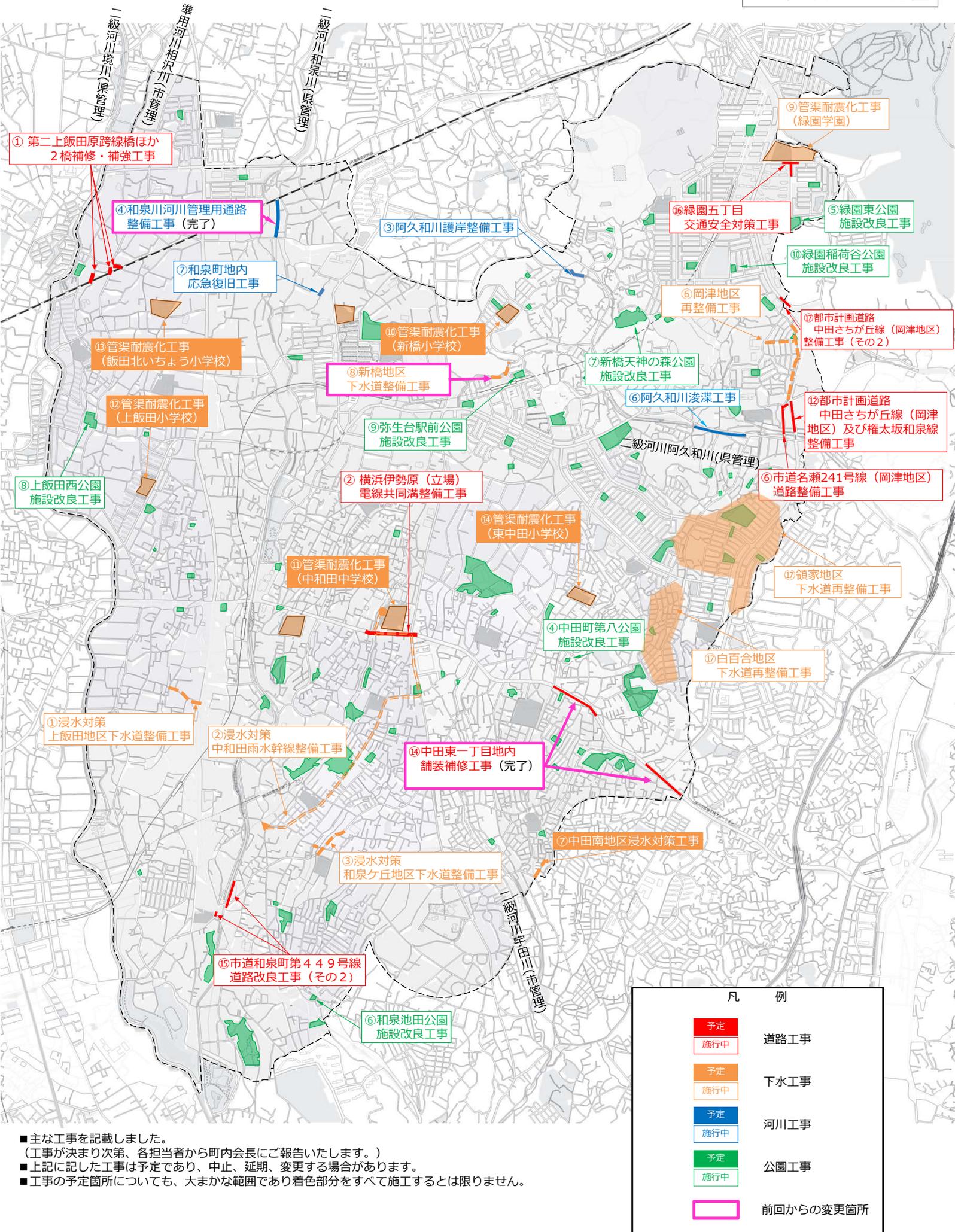
- ご入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱を感知した場合は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 入場券の半券に、ご連絡先を記入いただくスペースがございます。当日は予めご連絡先をご記入の上、ご来場ください。
- 会場内では不織布製のマスクを必ず着用いただき、大声での声援はご遠慮ください。また館内各所での手指消毒にご協力ください。
- 会場内での飲食は「黙食」をお願いいたします。また飲食については場所や時間を指定させていただく場合もございます。
- アルコール類の持ち込みは禁止とさせていただきます。
- 打ち出し(終了)後は、退場時の密集・密接を防ぐため、エリアごと順番に退場のご案内を行います。ご協力をお願いいたします。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、上記内容は変更になる場合がございます。

好評発売中!

# 令和4年度泉土木事務所管内工事箇所図

資料 11

R5年2月17日現在



1 犯罪情勢等

(1) 刑法犯認知状況

資料12

	重要 犯罪	暴行・ 傷害 等	詐欺等	窃 盗										その他	合計
				空き巣	忍込み	侵入盗 その他	自動車盗	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他			
1 月中	0	4	5	2	0	5	0	0	2	3	1	7	6	35	
前年比	-1	+4	+2	+2	±0	+3	-1	±0	+2	±0	+1	-5	+3	+10	
1 月末	0	4	5	2	0	5	0	0	2	3	1	7	6	35	
前年比	-1	+4	+2	+2	±0	+3	-1	±0	+2	±0	+1	-5	+3	+10	

※1 重要犯罪には、殺人・強盗・放火・強姦・強制的性交・誘拐・強制わいせつがある。  
 ※2 侵入盗その他には、金庫破り、病院荒し、学校荒し、事務所荒し、出店荒し、すり等がある。  
 ※3 その他には、住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領がある。

(2) 特殊詐欺認知状況

累計	前年比	1月発生	被害総額
6	+5	6	¥16,760,000



(3) 町名別認知状況

	下飯田	和泉町	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
1 月中	1	4	1	1	2	1	7	0	0	1	0	5	2	0	1	1	1	1	1	0	5	35
前年比	-1	-1	-1	±0	+2	±0	+4	±0	±0	-1	±0	+4	-1	-3	+1	+1	+1	-1	+1	±0	+5	+10
1 月末	1	4	1	1	2	1	7	0	0	1	0	5	2	0	1	1	1	1	1	0	5	35
前年比	-1	-1	-1	±0	+2	±0	+4	±0	±0	-1	±0	+4	-1	-3	+1	+1	+1	-1	+1	±0	+5	+10

2 交通事故の発生概況

(1) 発生概況

	発生件数	死者数	負傷者数
泉区 1 月中	24	0	26
前年比	-5	±0	-6
泉区 1 月末	24	0	26
前年比	-5	±0	-6
県内 1 月末	1,632	11	1,922
前年比	+55	-2	+121



(2) 路線別発生概況

	環状4号	横浜伊勢原線 (長後街道)	阿久和鎌倉線 (かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
1 月中	2	3	2	4	1	12	0	24
前年比	-2	±0	+1	+4	±0	-8	±0	-5
1 月末	2	3	2	4	1	12	0	24
前年比	-2	±0	+1	+4	±0	-8	±0	-5

※ その他とは、私道や駐車場内・私有地内の意味

(3) 町名別発生概況

	下飯田	和泉町	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
1 月中	0	4	2	2	0	1	2	0	2	1	0	1	1	1	0	5	1	0	1	0	0	24
前年比	±0	-2	-3	+1	-2	±0	-3	±0	+2	+1	±0	-1	+1	+1	±0	+4	+1	-1	±0	±0	-4	-5
1 月末	0	4	2	2	0	1	2	0	2	1	0	1	1	1	0	5	1	0	1	0	0	24
前年比	±0	-2	-3	+1	-2	±0	-3	±0	+2	+1	±0	-1	+1	+1	±0	+4	+1	-1	±0	±0	-4	-5

(4) 主要都道府県交通事故死者数ワースト順位 1 月末

順位	都道府県名	死者数
1	千葉	15
2	大阪	14
3	北海道	13
4	茨城	12
5	神奈川	11
6	埼玉	9
6	兵庫	9
6	東京	9
9	福岡	8
10	愛知	6



★防犯対策電話録音機 貸出中★

- ・ 呼び出し音が鳴る前に「防犯のため、通話内容を録音します」などの警告が流れ、通話を録音する「自動録音装置」です。
- ・ 高齢者向けに無償で貸し出します。
- \* 対象 泉区在住の70歳以上の方

お問い合わせ先: 泉警察署生活安全課  
045-805-0110

# 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和5年1月31日(火) 現在

## 火災状況

		泉区内			横浜市内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
火災件数		2	2	0	65	61	4
火災種別	建物火災	1	2	△ 1	45	41	4
	車両火災	1	0	1	6	8	△ 2
	その他火災	0	0	0	14	12	2
	林野火災	0	0	0	0	0	0
	船舶火災	0	0	0	0	0	0
	航空機火災	0	0	0	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	198	30	168	1,004	246	758
	死者	1	0	1	2	2	0
	負傷者	1	0	1	14	6	8

泉区内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
たばこ	1	0	1
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
上記以外の火災件数	1	2	

市内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
放火(疑い含む)	12	6	6
たばこ	10	10	0
こんろ	7	5	2
配線器具	6	4	2
マッチ・ライター	4	0	4
上記以外の火災件数	26	36	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

## 救急状況

		泉区内			横浜市内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
救急出場件数		934	897	37	22,108	20,167	1,941
救急種別	急病	702	601	101	16,082	13,931	2,151
	交通事故	20	46	△ 26	629	714	△ 85
	一般負傷	160	184	△ 24	3,901	4,034	△ 133
	その他	52	66	△ 14	1,496	1,488	8

### 地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	0
新橋地区	0
和泉北部地区	0
和泉中央地区	0
下和泉地区	1

連合名	件数
富士見が丘地区	0
上飯田地区	1
上飯田団地地区	0
いちょう団地地区	0
中田地区	0
しらゆり地区	0
その他	0

### 消防団分団別火災発生状況

分団名	件数
第1分団	0
第2分団	0
第3分団	0
第4分団	1
第5分団	1

**市内で救急要請が多発しています！**

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったときは、  
 救急受診ガイド または 救急相談センター（#7119）をご利用ください。

泉消防署

地区連合自治会町内会長 様

泉区連長会資料  
令和5年2月17日  
泉区福祉保健課

## いずみ福祉保健センターからのお知らせ (令和5年度 保存版) を発行します！

毎年度発行している、泉区福祉保健センターで実施する健診日程などをまとめた「いずみ福祉保健センターからのお知らせ」を「広報よこはま泉区版」3月号の別冊として配布します。

年間の健診日程のほか、各種の相談先などが整理されていますので、ご家庭で保存して、ご活用ください。

なお、この内容は、泉区ホームページでもご覧いただけます。

### 1 内容

タブロイド版4ページ 1色(黒色)

#### ■ 1面

- ・乳幼児健康診査の年間日程
- ・各種予防接種の案内
- ・夜間・休日の救急医療機関の案内

#### ■ 2・3面(見開き)

- ・区役所などで実施するがん検診
- ・検診実施医療機関の紹介
- ・各種相談案内

#### ■ 4面(裏表紙)

- ・子育て応援情報

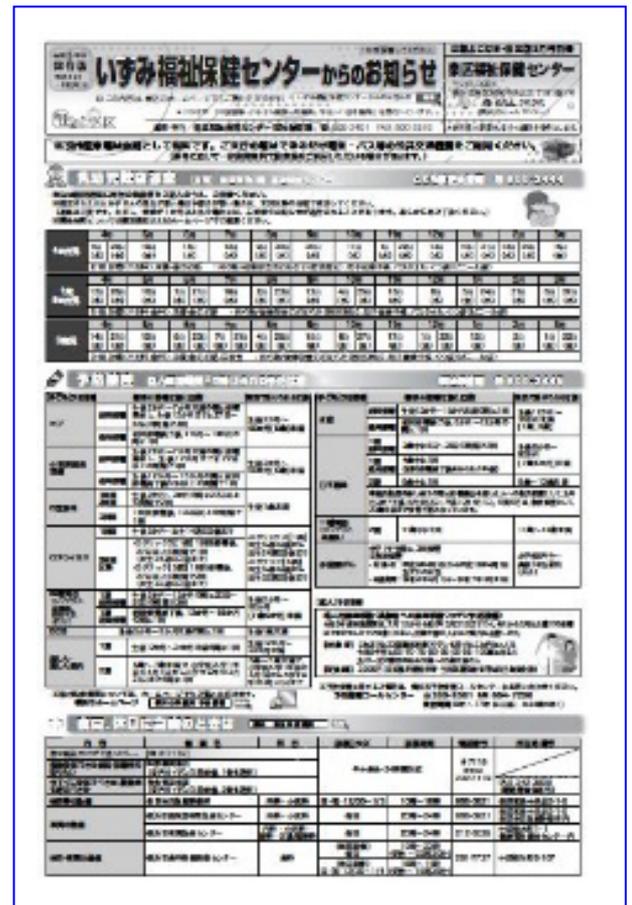
### 2 配布時期・場所

「広報よこはま泉区版」3月号とあわせて、区内の各世帯に配布します。

### 3 担当・お問合せ先

泉区福祉保健課 運営企画係

電話 800-2401



令和5年度  
保存版  
令和5年4月  
～令和6年3月

1年間保管してください。

広報よこはま・泉区版3月号別冊

# いずみ福祉保健センターからのお知らせ

◎この内容は、泉区のホームページでもご覧いただけます。 [いずみ福祉保健センターからのお知らせ](#)

\*このほか、「中国語版・ベトナム語版・英語版・やさしい日本語版」を発行しています。

## 泉区福祉保健センター

〒245-0024  
横浜市泉区泉中央北五丁目1番1号  
☎ 664-2525  
(横浜市コールセンター)

\*新年度の事業は、市会の議決を条件とします。



編集・発行 泉区福祉保健センター福祉保健課 ☎ 800-2401 FAX 800-2516

区役所駐車場は原則として有料です。ご来庁の際はできるだけ電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。  
(要件に応じて一定時間無料で駐車場をご利用いただける場合があります。)



## 乳幼児健康診査

【会場】 泉区役所1階 福祉保健センター

子ども家庭支援課 ☎ 800-2444

・当日は個別通知に同封の問診票をご記入のうえ、ご持参ください。

※指定された日にお子さんの具合が悪い場合や都合が悪い場合は、次回以降の日程で受診してください。

(連絡は不要です。ただし、受診が1か月以上先の場合には、未受診のお知らせが送付されることがあります。あらかじめご了承ください。)

※開始時間については個別通知またはホームページでご確認ください。



4か月児	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	5日 (水)	28日 (金)	19日 (金)	14日 (水)	12日 (水)	9日 (水)	30日 (水)	20日 (水)	11日 (水)	1日 (水)	22日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	31日 (水)	14日 (水)	28日 (水)	15日 (金)							

計測、診察(小児科)、栄養・歯のお話 ・持ち物/健康診査のお知らせ(個別通知)、母子健康手帳、バスタオル、くつ袋(ビニール袋)

1歳 6か月児	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	12日 (水)	26日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	21日 (水)	19日 (水)	2日 (水)	23日 (水)	13日 (水)	4日 (水)	25日 (水)	15日 (水)	6日 (水)	5日 (金)	24日 (水)	21日 (水)	6日 (水)	27日 (水)						

計測、診察(小児科・歯科)、栄養・歯のお話 ・持ち物/健康診査のお知らせ(個別通知)、母子健康手帳、バスタオル、くつ袋(ビニール袋)

3歳児	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	14日 (金)	21日 (金)	12日 (金)	9日 (金)	23日 (金)	7日 (金)	21日 (金)	4日 (金)	25日 (金)	15日 (金)	6日 (金)	27日 (金)	17日 (金)	1日 (金)	22日 (金)	12日 (金)	2日 (金)	1日 (金)	22日 (金)					

計測、診察(小児科・歯科)、栄養・歯のお話、尿検査 ・持ち物/健康診査のお知らせ(個別通知)、母子健康手帳、くつ袋(ビニール袋)



## 予防接種

協力医療機関<sup>※</sup>で受けられる予防接種

福祉保健課 ☎ 800-2445

【子ども】予防接種	標準の接種年齢と回数	無料で受けられる年齢	
ヒブ	初回接種	生後2か月～7か月未満の間に接種開始し、生後12か月までに27日～56日の間隔で3回	生後2か月～60か月[5歳]未満
	追加接種	初回接種終了後、7か月～13か月の間に1回	
小児用肺炎球菌	初回接種	生後2か月～7か月未満の間に接種開始し、生後12か月までに27日以上の間隔で3回	生後2か月～60か月[5歳]未満
	追加接種	生後12か月～15か月の間に初回接種終了後60日以上の間隔で1回	
B型肝炎	1回目	生後2か月～3か月の間に27日以上の間隔で2回	生後1歳未満
	2回目		
	3回目		
ロタウイルス	1回目	生後2か月～出生14週6日後まで	・ロタリックス【1価】1回目接種後、 27日以上の間隔で1回 (出生24週0日後まで) ・ロタテック【5価】1回目接種後、 27日以上の間隔で2回 (出生32週0日後まで)
	2回目以降		
四種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)	1期 初回接種	生後2か月～12か月の間に20日～56日の間隔で3回	生後2か月～90か月[7歳6か月]未満
	1期 追加接種	初回接種終了後、12か月～18か月の間に1回	
BCG	生後5か月～8か月未満の間に1回		生後1歳未満
麻しん・風しん混合	1期	生後12か月～24か月未満の間に1回	生後12か月～24か月未満 5歳～7歳未満で、小学校入学1年前の4月1日から入学する年の3月31日までの間に1回
	2期		

【子ども】予防接種	標準の接種年齢と回数	無料で受けられる年齢	
水痘	初回接種	生後12か月～15か月未満の間に1回	生後12か月～36か月未満[1歳、2歳]
	追加接種	初回接種終了後、6か月～12か月の間に1回	
日本脳炎	1期 初回接種	3歳中に6日～28日の間隔で2回	生後6か月～90か月[7歳6か月]未満
	1期 追加接種	4歳中に1回 (初回接種終了後おおむね1年後)	
	2期	9歳中に1回	
積極的勧奨の差し控えの間に接種機会を逃した人への救済措置として、生年月日が「平成15年4月2日～平成19年4月1日」の間の方は、救済措置として、20歳未満まで接種可能となっています。			
二種混合(ジフテリア、破傷風)	2期	11歳中に1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん	中学1年生時に、3回接種 ※救済措置 ・対象者：平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性 ・実施期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日		小学校6年生～高校1年生相当(女子)

### 【成人】予防接種

#### 成人用肺炎球菌(高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種)

令和5年度実施期間は、7月1日から令和6年3月31日までです。4月から6月は公費での接種はできませんのでご注意ください。対象年齢の人にはご案内を送付します。

【対象者】 これまでに23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがない人で、令和5年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人及び一定の障害のある60歳～65歳未満の人

【自己負担額】 3,000円(市民税非課税世帯・生活保護受給者等は自己負担免除)



※予防接種に関するご質問は、横浜市予防接種コールセンターにお問い合わせください。

予防接種コールセンター ☎ 330-8561 FAX 664-7296

受付時間 9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)

※協力医療機関については、ホームページでもご覧いただけます。

横浜市ホームページ

[横浜市保健所 予防接種](#)



## 夜間、休日に急病のときは

横浜 救急医療機関

内容	機関名	科目	診療日など	診察時間	電話番号	所在地・備考
急な病気やけがで迷ったら…	【☎ #7119】					
救急受診できる病院・診療所を知りたい	医療機関案内(音声ガイダンス開始後、1番を選択)		年中無休・24時間対応		#7119 または 232-7119	FAX 242-3808 (聴覚障害者専用)
今すぐに受診すべきか、救急車を呼ぶべきか	救急電話相談(音声ガイダンス開始後、2番を選択)					
休日等の急病	泉区休日急患診療所	内科・小児科	日・祝・12/30～1/3	10時～16時	806-0921	泉区和泉中央北5-1-5
夜間の急病	横浜市南西部夜間急病センター	内科・小児科	毎日	20時～24時	806-0921	泉区和泉中央北5-1-5 泉区休日急患診療所内
	横浜市夜間急病センター	内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科	毎日	20時～24時	212-3535	中区桜木町1-1 健康福祉総合センター内
休日・夜間の歯痛	横浜市歯科保健医療センター	歯科	(夜間診療) 毎日	19時～23時 (受付：～22時30分)	201-7737	中区相生町6-107
			(休日診療) 日・祝・12/29～1/4	10時～16時 (受付：～15時30分)		

# 検診・健康相談

## 区役所で実施する肺がん集団検診

※電話で予約してください。

種類	対象・定員		予約電話番号	受付時間		料金
肺がん (胸部X線検査)	市内在住の40歳以上(※1) の人(年度に1回)、50人		健康づくり係 ☎800-2445	9時～10時20分		680円
実施日	4/6(木) 午前	6/8(木) 午前	8/10(木) 午前	10/5(木) 午前	12/7(木) 午前	2/1(木) 午前
予約期間	3/14(火) ～3/31(金)	5/16(火) ～6/2(金)	7/18(火) ～8/4(金)	9/12(火) ～9/29(金)	11/14(火) ～12/1(金)	1/10(水) ～1/26(金)
※上記予約期間の平日8時45分～17時の間に健康づくり係 ☎800-2445 へお電話ください。						
◎予約時に検診時間を指定します。指定時間にお越しください。						

### ●がん検診等の受診料減免 次の①～⑤の人は無料で受診できます。

- 70歳以上(※1)の人  
→年齢確認できるもの(健康保険証など)を検診時にお持ちください。
- 後期高齢者医療制度が適用される人  
→「後期高齢者医療被保険者証」を検診時にお持ちください。
- 生活保護世帯の人  
→「休日・夜間等診療依頼証」を検診時にお持ちください。
- 中国残留邦人等支援給付制度が適用される人  
→「本人確認証」を検診時にお持ちください。
- 令和4年度市民税県民税が非課税世帯または均等割のみ課税世帯の人  
→事前に手続きが必要です。福祉保健課にお問い合わせください。



## 医療機関で実施するがん検診等

福祉保健課 ☎800-2445

※協力医療機関(下記医療機関一覧参照)で受診してください。

検診の種類	受診回数	対象者	費用	検査項目
胃がん(X線)	2年度に1回 (※2)	50歳以上(※1)	3,140円	問診、X線検査(バリウム)
胃がん(内視鏡)				問診、内視鏡検査
肺がん	1年度に1回	40歳以上(※1)	680円	問診、胸部X線検査
大腸がん	1年度に1回	40歳以上(※1)	無料	問診、便潜血検査
子宮頸がん(※3)	2年度に1回	20歳以上 女性(※1)	1,360円	問診、細胞診検査
乳がん ①か②の選択(※4)	2年度に1回	40歳以上 女性(※1)	①視触診+マンモグラフィ 1,370円 ②マンモグラフィ単独 680円	視触診、マンモグラフィ検査
前立腺がん	1年度に1回	50歳以上 男性(※1)	1,000円	問診、血液検査
歯周病検診	対象年齢にある期間に1回	受診日時点で、満40・50・60・70歳	500円 (70歳は無料)	視診、歯周ポケットを測定
肝炎ウイルス検査		過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人	無料	

- (※1) 令和5年4月2日～令和6年4月1日までに対象年齢に達する人を含む。  
 (※2) 胃がん検診はX線と内視鏡を同一年度に両方を受診することや年度を連続して交互に受診することはできません。  
 (※3) 令和5年度から医師が必要と判断した場合の子宮体がんの検査は、保険による診療になります。  
 (※4) 乳がん検診はマンモグラフィ検査が必須で、視触診は選択制です。

【受診券は送付されません。横浜市内の実施医療機関に直接お電話でご予約ください。】

## 横浜市健康診査

福祉保健課 ☎800-2445

神奈川県後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人、生活保護又は中国残留邦人支援給付制度適用の人で40歳以上の方は、横浜市健康診査実施医療機関(右表参照)で事前にご予約のうえ、健診をお受けください。なお、介護保険が適用となる特別養護老人ホーム等に入所中の方は、健診の対象外になります。

【健診費用】無料(年度内1回)

## 特定健康診査・特定保健指導

保険年金課 ☎800-2425

40歳以上の方は、加入する健康保険で健康診断(特定健康診査)を受けることができます。これは生活習慣病の予防のために実施するものです。健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の状態にある人や予備群となっている人に、生活習慣改善のための指導(特定保健指導)を行っています。

### 4月1日以前から国民健康保険にご加入の人

翌年3月31日までに40歳～75歳の誕生日を迎える人に受診券・問診票をお送りします。横浜市国民健康保険の特定健康診査実施医療機関で予約のうえ、受診券・保険証・問診票をお持ちになって健診をお受けください。

【健診費用】無料(年度内1回)

### 4月2日以降に国民健康保険にご加入の人

翌年3月31日までに40歳～75歳の誕生日を迎える人で、受診を希望する場合には、国民健康保険特定健康診査を受診することができますので、保険年金課にご相談ください。

【健診費用】無料(年度内1回)

今年40歳～75歳になる被保険者、被扶養者の方で国民健康保険以外の健康保険に加入している人は、加入している健康保険にご相談ください。

## エイズ検査、梅毒検査(無料、匿名、予約制)

福祉保健課 ☎800-2445

【実施日】毎週月曜日(祝日除く)

【受付時間】9時～9時30分

【予約】前の週の金曜日16時までに電話でお申し込みください。

## 横浜市各種健診・検診実施医療機関一覧表(泉区)

令和5年1月4日現在

医療機関名	所在地	電話番号	健康 横浜 市 査	心 電 図	眼 底 検 査	肝 炎 検 査	6 歳 未 満	前 立 腺 ( X 線 )	胃 ( 内 視 鏡 )	子 宮 頸	乳	大 腸	肺
新中川病院	池の谷3901	812-6161	○	○	○	○	○	○				○	○
こが内科クリニック	和泉町334-12	804-2205	○	○	○	○	○	○				○	○
医療法人順神会 ばんどろクリニック	和泉町514-8	800-3934	○	○	○	○	○	○				○	○
清水内科クリニック	和泉中央北2-1-6	827-3337	○	○	○	○	○	○				○	○
立場医院	和泉中央北2-2-30	802-8332	○	○	○	○	○	○				○	○
柏木医院	和泉中央南1-37-7	802-8253	○	○	○	○	○	○				○	○
みたに内科循環器科クリニック	和泉中央南3-1-66	806-5067	○	○	○	○	○	○				○	○
医療生協かながわ生活協同組合 いずみ診療所	和泉中央南4-19-13	802-2416	○	○	○	○	○	○				○	○
はた胃腸科クリニック	和泉町5732-9	806-0301	○	○	○	○	○	○			△	○	○
やまうち内科皮フ科クリニック	和泉町6206-2	806-6123	○	○	○	○	○	○				○	○
安藤医院	和泉町6214-1	392-3136	○	○	○	○	○	○	○			○	○
医療法人社団塩田医院	和泉町6224-6	804-6655	○	○	○	○	○	○				○	○
横浜いずみ台病院	和泉町7838	806-1133	○	○	○	○	○	○	○			○	○
岡津クリニック	岡津町2236	814-1416	○	○	○	○	○	○				○	○
林内科クリニック	上飯田町938	805-1130	○	○	○	○	○	○				○	○
くろしお整形外科	上飯田町938	805-5003	○	○	○	○	○	○				○	○
板倉医院	上飯田町1107-1	804-6631	○	○	○	○	○	○				○	○
湘南お茶の水クリニック	上飯田町1221 1階	800-6151	○	○	○	○	○	○				○	○
みやざわ医院	上飯田町2670-32	803-5050	○	○	○	○	○	○	○			○	○
いずみゆめが丘内科クリニック	下飯田町818-3	392-8208	○	○	○	○	○	○	○			○	○
ますむら内科	白百合3-4-12	811-2621	○	○	○	○	○	○				○	○
医療法人順神会 横浜緑園丘の上クリニック	新橋町53-1	810-0250	○	○	○	○	○	○				○	○
湘南泉病院	新橋町1784	812-2288	○	○	○	○	○	○	○		◎	○	○
かねむらクリニック	中田北2-6-14	805-6685	○	○	○	○	○	○			△	○	○
みやざわ内科クリニック	中田西1-1-27	410-7440	○	○	○	○	○	○	○			○	○
医療生協かながわ生活協同組合 中田診療所	中田東3-3-27	802-2840	○	○	○	○	○	○				○	○
多和田レディースクリニック	中田東3-16-6	800-0222								○	◎		
小林内科クリニック	中田南2-2-2	801-2551	○	○	○	○	○	○				○	○
さいとうクリニック	中田南3-2-21	800-5550	○	○	○	○	○	○				○	○
應天堂内科中田町クリニック	中田南3-6-1	800-3330	○	○	○	○	○	○				○	○
みずおクリニック	中田南3-9-1	805-3081	○	○	○	○	○	○				○	○
ふれあいクリニック泉	中田南4-3-23	803-3221	○	○	○	○	○	○				○	○
社会福祉法人親善福祉協会 国際親善総合病院	西が岡1-28-1	813-0221	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
しんぜんクリニック	弥生台16-1	435-5570	○	○	○	○	○	○				○	○
にしいクリニック	弥生台20-24	443-6722	○	○	○	○	○	○			○	△	○
医療法人社団ふたば会 やよい台内科・皮フ科	弥生台25-1	813-5111	○	○	○	○	○	○				○	○
やよい台クリニック	弥生台51-12	812-0908	○	○	○	○	○	○				○	○
ともろークリニック	弥生台55-55	810-3005	○	○	○	○	○	○				○	○
しかの内科・消化器クリニック	領家3-2-4	438-9111	○	○	○	○	○	○	○			○	○
はぎいクリニック	領家4-2-1	392-7340	○	○	○	○	○	○				○	○
うめ消化器内科・ファミリークリニック	緑園1-1-19	810-1107	○	○	○	○	○	○	○			○	○
こまくさ女性クリニック	緑園2-1-6	810-0051	○	○	○	○	○	○			◎	○	
緑園こどもクリニック	緑園2-1-6-201	810-0555				○	○						
緑台クリニック	緑園2-6-11	813-6333	○	○	○	○	○	○	○			○	○
山中クリニック	緑園3-2-8	812-6670	○	○	○	○	○	○			△	○	
緑園都市耳鼻咽喉科 酒井医院	緑園4-1-2	812-8699	○	○	○	○	○	○				○	○
緑園内科循環器科クリニック	緑園5-29-10	813-8062	○	○	○	○	○	○				○	○
会田クリニック	緑園6-2-1	811-2883	○	○	○	○	○	○				○	○
みずほクリニック緑園都市	緑園7-1-13	410-8095	○					○					
(一財)同友会ライフメディカル健診プラザ	藤沢市下土棚467-10	0570-099-200								○	*	○	

※受付の方法などは、医療機関によって異なりますので、受診を希望される医療機関にあらかじめお問い合わせください。  
 ※心電図・眼底検査等検査項目は、医師の判断により必要な人に同一医療機関で検査を実施します。  
 ※内視鏡による胃がん検診の途中で、確定診断のための病理検査を目的に、粘膜片を採取する生検を行う場合があります。  
 この生検は保険診療扱いになりますので、追加で費用が発生します。受診の際は必ず保険証等をお持ちください。  
 ※乳がん検診の◎は視触診及びマンモグラフィ検査を同時に受診できる医療機関です。△は視触診のみの実施医療機関です。  
 \* (一財)同友会ライフメディカル健診プラザは、乳がん検診のうち、マンモグラフィ検査のみ実施しています。





# 各種事業・各種相談

## 生活習慣改善相談 \*予約制 福祉保健課 ☎800-2445

保健師、栄養士、歯科衛生士が相談をお受けします。  
 内容：生活習慣病予防及び健康維持・増進のための健康相談、食事相談、  
 お口の健康相談、禁煙相談。  
 (治療中の病気がある人は、医師からの食事指示票・お薬手帳をお持ちください。)

※ 相談時間はおおむね1時間です。

時間	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 9時～ ② 10時～ ③ 11時～		4日 (火)	9日 (火)	13日 (火)	11日 (火)	8日 (火)	5日 (火)	3日 (火)	7日 (火)	5日 (火)	9日 (火)	6日 (火)	5日 (火)
① 9時～ ② 10時～ ③ 11時～ ④ 13時30分～ ⑤ 14時30分～ ⑥ 15時30分～			20日 (木)	25日 (木)	29日 (木)	27日 (木)	31日 (木)	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	21日 (木)	25日 (木)	22日 (木)

※ 日程は変更になる場合があります。ご了承ください。

## 障害(身体・知的)・難病に関する相談 高齢・障害支援課 ☎800-2485

種別	実施日	内容
福祉保健相談	毎週月～金曜日	障害がある人や難病で療養している人への支援サービス利用等の相談に応じます。
難病交流会(ひまわりの会・パーキンソン友の会)	年8回	脊髄小脳変性症、パーキンソン病の人とそ のご家族の学習と交流の会です。

## こころの健康に関する相談 高齢・障害支援課 ☎800-2446

種別	実施日	内容
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日	医療ソーシャルワーカー等がこころの病、 アルコール等依存症に悩んでいる人やご家族 の相談に応じます。 (事前に電話でご予約ください。)
精神保健嘱託医相談	月3回程度	専門医がこころの病やアルコール等依存症 について相談に応じます。(予約制)
精神障害者生活教室	第1～4木曜日	こころの病がある人たちが集まり、創作活動・ レクリエーション等を通して、対人関係の広 がりや社会参加を目指しています。
精神障害者家族教室	年数回	こころの病がある人のご家族が集まり、学 習や話し合いを通して病気の理解や知識を深 め、ご家族としての接し方を学びます。

## 高齢者・介護・介護予防等に関する相談 高齢・障害支援課 ☎800-2434

種別	実施日	内容
福祉保健相談	毎週月～金曜日	介護保険、高齢者支援、介護予防等の相談 に応じます。
高齢者保健福祉相談 (もの忘れ相談)	月1回	専門医が認知症等について相談に応じます。 (予約制)

## 権利擁護に関する相談 高齢・障害支援課 ☎800-2434

判断能力が低下した高齢者や障害者の成年後見制度の活用や権利を守るための  
 の相談に応じます。相談は区役所の他、次の機関でも受け付けています。

- ① 泉区内各地域包括支援センター (右記参照)
  - ② 泉区社会福祉協議会あんしんセンター ☎802-2295
  - ③ 泉区基幹相談支援センター (泉区地域活動ホームかがやき内) ☎804-6938
- (※①、②は高齢者・障害者、③は障害者の方のみご相談いただけます。)

## 生活保護・生活困窮相談 生活支援課 ☎800-2305

収入が減少、喪失したなど、生活にお困りのときは、就労支援や家計相談など一日でも早く自立できるように支援しますので、生活支援課にご相談ください。

## 若者のための専門相談 \*予約制 こども家庭支援課 ☎744-8344(西部ユースプラザ)

ひきこもり等の困難を抱える若者やそのご家族を対象に、若者の自立支援を行  
 っている地域ユースプラザの職員が区役所に出張し相談をお受けします。

【相談日】毎月第2・第4水曜日 午後(1回50分)

### 食中毒に注意しましょう! 生活衛生課 ☎800-2451

食中毒予防の3原則 を守って、家庭での食中毒を予防しましょう。

食中毒菌を

- 🌸 **つけない** (手洗い、清潔)
- 🦠 **ふやさない** (迅速、冷却)
- 🔥 **やっつける** (加熱、消毒)

- ・手を洗うときは石けんをよく泡立てて流水で洗い流しましょう。
- ・すぐに食べない料理は手早く冷まして冷蔵庫へしまいましょう。
- ・肉類は中心部まで十分に加熱しましょう。

## 国民年金 保険年金課 ☎800-2421

国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することになって  
 います。

勤務先を退職したときや扶養をはずれたときなどは、手続きが必要です。  
 詳しくは、保険年金課(国民年金係)へお問い合わせください。

勤務先で厚生年金などに加入している人(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養  
 されている配偶者(第3号被保険者)以外の人は、第1号被保険者となります。

## 国民健康保険 保険年金課 ☎800-2425

どの健康保険にも加入していない人は、国民健康保険に加入することにな  
 っています。国民健康保険への加入、脱退については、お届けが必要になり  
 ます。詳しくは、保険年金課にご相談ください。

## 後期高齢者医療制度 保険年金課 ☎800-2425

75歳以上の人及び65歳から74歳で一定の障害の状態にあることにより  
 広域連合の認定を受けた人は 後期高齢者医療制度の加入者となります。

なお、本人が後期高齢者医療制度へ移行することにともない、扶養の保険  
 証がなくなるご家族が、国民健康保険に加入される場合は区役所へ届出が必要  
 になりますので、資格喪失証明書をご持参のうえ、保険年金課でお手続き  
 ください。

## 介護保険制度

介護を必要とする方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続け  
 ていけるように社会全体で支え合っていくためにつくられた制度です。

65歳以上(第1号被保険者として介護保険証が交付されます。)及び40  
 歳～64歳(第2号被保険者)の方が介護サービスを利用するには、要介護  
 (支援)認定等が必要です。

※介護保険証の再交付、保険料については、**保険年金課 ☎800-2425**

### 【要介護認定の申請をするには】

- ・区役所や地域包括支援センター(地域ケアプラザ)で認定申請をします。
- ・申請時には、介護保険証、かかりつけの医療機関名、医師名などが分かるもの(診察券など)、第2号被保険者の場合は、加入している医療保険の保険証をお持ちください。

※認定申請のお問い合わせは、**高齢・障害支援課 ☎800-2436**

### 地域の身近な相談窓口… 地域ケアプラザ(地域包括支援センター)

身近な場所で福祉保健サービスなどを総合的に提供する施設です。  
 福祉保健に関する様々な相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

【相談時間】9時～18時(日曜・祝日は9時～17時)  
 ※相談時間以外の時間帯は、相談専用コールセンターに転送されます。

【休館日】施設点検日(月1回)、年末年始(12/29～1/3)

名称・所在地	担当地域	連絡先
横浜市いすみ中央地域ケアプラザ 和泉中央北5-14-1	和泉町(2000～4999番地(2253番地、3151～3152番地を除く)、和泉町(5000～5999番地(都市計画道路権太坂和泉線の南側))、和泉が丘三丁目(34～35番、37～40番)、和泉中央南二丁目(1～23番、24番(52～58号)、25番(21～34号)、26番(74～85号)、29～33番)、和泉中央南三丁目～五丁目、和泉中央北一丁目～六丁目	☎ 805-1792 FAX 805-1798
横浜市いすみ野地域ケアプラザ 和泉町6214-1	弥生台(33番地1を除く)、和泉町(5000～5999番地(都市計画道路権太坂和泉線の北側))、和泉町(6000番地以降)	☎ 804-2732 FAX 800-0324
横浜市岡津地域ケアプラザ 岡津町1228-3	岡津町(2067～2069番地、2777～2833番地、3013番地を除く)、西が岡、領家、桂坂	☎ 812-0801 FAX 812-0802
横浜市踊場地域ケアプラザ 中田町、白百合、中田東、中田北、中田西、中田南	中田町、白百合、中田東、中田北、中田西、中田南	☎ 801-2922 FAX 801-2923
横浜市上飯田地域ケアプラザ 上飯田町1338-1	上飯田町	☎ 802-8556 FAX 802-6800
横浜山下和泉地域ケアプラザ 和泉が丘1-26-1	和泉町の一部(1～1999番地、2253番地、3151～3152番地)、下飯田町、下和泉、和泉が丘の一部(一丁目、二丁目、三丁目1～33番、36番)、和泉中央南の一部(一丁目、二丁目24番(1～48号)、25番(1～16号、35号、36号)、26番(1～72号)、27～28番、34～39番)	☎ 802-9926 FAX 802-9927
横浜市新橋地域ケアプラザ 新橋町33-1	岡津町の一部(2067～2069番地、2777～2833番地、3013番地)、新橋町、弥生台33番地1、池の谷、緑園	☎ 810-3261 FAX 813-3380

## 障害福祉に関する相談窓口

名称・所在地	受付時間	連絡先	ご相談内容
泉区基幹相談支援センター(泉地域活動ホームかがやき) 中田北3-6-55	月～金曜 8時30分～17時 (緊急時は窓口開所時間外も相談をお受けします。)	☎ 804-6938 FAX 804-6972	障害福祉全般
泉区生活支援センター 芽生え 上飯田町1331 市営上飯田団地10号棟1階	月～金曜 9時～18時 土曜 10時～16時 (日曜・12/29～1/3は休館、祝日は開館)	☎ 800-3371 FAX 342-5056 *電話相談は、月～金曜 10時～17時 土曜 9時～16時	心の病、精神疾患に関する こと
中途障害者地域活動センター 元気かい泉 和泉中央北2-16-33 安西ビル2階	月～金曜 10時～17時 (土曜・日曜・祝日は休館 夏季冬季休暇あり) 第3火曜AMほか (要予約)	☎ 801-7611 FAX 801-7611	脳卒中等による 後遺症、リハビ リに関するこ 高次脳機能障害 専門相談

# 子育て応援

## 母親・両親教室 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

【対象者】もうすぐママ・パパになる方、そのご家族  
 ＊妊娠6か月～9か月頃の参加をおすすめします。  
 【日 程】毎月3回開催（火曜日 9時15分～12時 受付 9時～）  
 開催日は泉区ホームページ「母親・両親教室」をご確認ください。  
 【会 場】泉区役所1階 福祉保健センター  
 【内 容】3回1コース  
 ・妊娠中の素敵な過ごし方  
 （食事や栄養・オーラルケア・母乳育児・妊婦体験など）  
 ・お産の経過・産後の生活と子育てのイメージづくり  
 ・マタニティヨガ・保育園の先生のお話・  
 沐浴デモンストレーション  
 ＊1コースを数か月にわたってご参加いただけます。  
 1回目から順次受講されることをおすすめします。  
 【持ち物】母子健康手帳 よこはま子育てガイドブック「どれどれ」 筆記用具  
 【申込み】ホームページより 前月1日から申込み開始



## はじめてのおでかけ会 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

【対象者】生後1か月健診後～4か月頃までの親子  
 【日 時】毎月1回開催（火曜日 10時～12時 受付 9時45分～）  
 開催日は泉区ホームページ「はじめてのおでかけ会」をご確認ください。  
 【会 場】泉区役所1階 福祉保健センター  
 【内 容】子育て仲間との交流、親子の触れ合い遊び・ヨガなど  
 動きやすい服装でご参加ください。  
 【持ち物】母子健康手帳 バスタオル オムツ ミルクなど  
 【申込み】ホームページより 開催日の1か月前から申込み開始



## 母乳育児・ミルク相談 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

母乳育児に関する相談・母乳不足感・ミルクの足し方・赤ちゃんの体重増加、  
 卒乳発育等、助産師が個別で相談をお受けします。  
 【日 時】原則火曜日 午後

## 女性の健康相談 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

更年期、思春期、妊娠中から出産後の健康、不妊や不育に関する相談を助産師がお受けします。

## 妊産婦歯科相談 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2444

妊産婦で歯科相談を希望される人は、ご連絡ください。

## 乳幼児歯科相談（月1回）\*予約制 子育て支援課 ☎800-2444

歯科相談・歯磨きなどのアドバイス・歯科健診を行います。  
 【対 象】乳幼児（0歳～就学前）、保護者（妊娠中または産後1年未満の人）  
 【会 場】泉区役所1階 福祉保健センター 歯科相談室  
 【持ち物】歯ブラシ 母子健康手帳



受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9時30分～10時00分	12日 (水)	10日 (水)	21日 (水)	19日 (水)	23日 (水)	20日 (水)	25日 (水)	22日 (水)	6日 (水)	12日 (金)	14日 (水)	6日 (水)

## 乳幼児食生活健康相談・離乳食教室 福祉保健課 ☎800-2445

【会 場】泉区役所1階 福祉保健センター 栄養相談室  
 ☒ iz-kenko@city.yokohama.jp

	乳幼児食生活健康相談（予約制）	離乳食教室（予約制）
内 容	離乳食や偏食など子どもの食生活に関する個別相談	離乳食についてのお話（量、大きさ、形態、すすめ方など）調理実演など
対 象	乳幼児の保護者	2回食ころ（おおむね7か月～8か月）24組 ※原則、第1子
時 間	9時～11時	13時30分～15時（受付13時15分～）
持ち物	母子健康手帳	母子健康手帳、お手拭き、バスタオル、湯冷ましなど
申込み	電話	電話またはメール ※参加月、参加者氏名、お子さんの名前、生年月日、参加時の月齢、電話番号
	4月 18日 (火)	5月 23日 (火)
	6月 20日 (火)	7月 25日 (火)
	8月 22日 (火)	9月 26日 (火)
	10月 17日 (火)	11月 21日 (火)
	12月 19日 (火)	1月 23日 (火)
		2月 20日 (火)
		3月 19日 (火)

## こんにちは赤ちゃん訪問 子育て支援課 ☎800-2488

赤ちゃんの生まれたご家庭すべてに地域の訪問員が子育て情報をお届けします。

## 母子訪問（新生児訪問） 子育て支援課 ☎800-2488

初めての赤ちゃん及びお母さんを対象に助産師・保健師がご家庭を訪問します。  
 赤ちゃんの体重測定、赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認や育児の不安や悩みについて相談をお受けします。（第2子以降はご相談ください。）

## 赤ちゃん教室 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

子育てに関する学習や育児相談等を通じて、育児が楽しくなるように応援しています。お友達を作りたい方、育児相談をしたい方、お気軽にご相談ください。ホームページで予約が必要です。  
 【対 象】第1子の0歳児とその養育者、妊娠中の方  
 【会 場】下和泉地域ケアプラザ、中和田コミュニティハウス、いずみ野コミュニティハウス、上飯田地域ケアプラザ、立場地区センター、葛野コミュニティハウス、真生会地域交流室、中川地区センター、緑園2丁目自治会館、新橋連合自治会館  
 （※原則お近くの1会場での参加となります。）  
 【日 時】毎月1回開催（会場により休会月あり）  
 会場ごとに異なりますのでホームページをご確認ください。

## 幼児相談 \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

言葉の遅れ、落ち着きがないなど、お子さんの発達に関する相談を、発達相談員がお受けします。

## 子育て支援者相談 子育て支援課 ☎800-2447

地域の身近な相談役として「子育て支援者」がお子さんの遊びのアドバイスや子育て相談、育児サークル活動の支援を行っています。予約は不要です。  
 ＊祝祭日、休館日等で開催しない日がありますのでホームページをご確認ください。

会 場	活動日	活動時間
下和泉地域ケアプラザボランティアルーム	毎週火曜日	午前中 会場により開催時間が異なります。詳しくは、ホームページをご確認ください。
中田コミュニティハウス2階会議室	毎週火曜日	
新橋地域ケアプラザ多目的ホール	毎週火曜日	
岡津地域ケアプラザボランティアルーム他	毎週水曜日	
立場地区センタープレイルーム	毎週木曜日	
子どもログハウス (7・8月、R6.1・2・3月は、いずみ野コミュニティハウス)	毎週木曜日	
緑園地域交流センター会議室	毎週金曜日	
上飯田地区センタープレイルーム	毎週金曜日	

## 子育て中のママのグループミーティング(びーいんぐ) \*予約制 子育て支援課 ☎800-2447

子育ての不安や悩みを感じている人の話を聞いたり、自分の思いを話す集まりです。参加する方とカウンセラーと一緒に話します。保育あり。詳しくは、お問い合わせください。  
 【会 場】泉区役所1階 福祉保健センター

●収集した個人情報や意見は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い、目的の範囲内で適正に管理・利用します。

## 子どもの預け先のご案内 子育て支援課 ☎800-2413

【保育所を利用できる人】  
 働いている、病気・障害がある、介護している等の保育を必要とする人です。  
 【預け先】認可保育所、認定子ども園、その他0～2歳は小規模保育事業、家庭的保育事業等、3歳からは幼稚園（預かり保育）等があります。  
 <一時的に子どもを預ける場合（リフレッシュやパート就労等）>  
 認可保育所等の一時保育や乳幼児一時預かり事業、横浜子育てサポートシステム、認可外保育施設があります。  
 <保育・教育コンシェルジュ>  
 ご家庭の状況に合ったお子さんの預け先をご案内します。区役所窓口等で相談をお受けします（予約可）。  
 【申込み手続き・各施設・事業の詳細】  
 泉区ホームページ「いずみっこひろばうえぶ」、または子育て支援課にお問い合わせください。

## 子ども家庭相談 子育て支援課 ☎800-2465

0～18歳の子どもとその家庭や、妊産婦等の困り事や相談に、保健師や社会福祉職等の専門職が、電話や面接による相談をお受けします。  
 【相談窓口】210番 【受付時間】月～金曜日 8時45分～17時



広告 [CO・OP共済ニュース]

**CO・OP共済**

おかげさまで

**子ども向け共済契約数 No.1**

★『共済年鑑2022年版』より。  
 ★各共済によって、子ども向け保障商品の加入年齢・満期年齢・保障内容等は異なります。《たすけあい》ジュニアコースは、加入年齢0歳～満19歳・満30歳満期の商品です。他の共済ではジュニアコースよりも加入年齢・満期年齢が低い商品があります。

《たすけあい》ジュニアコースは、

**満30歳**まで

保障が続きます！

加入できる年齢：0歳～満19歳

※詳しい保障内容は、商品パンフレットをご覧ください。

あなたにまつく。

**おうちCO・OP**

資料請求はこちらまで！

生活協同組合ユーコープ

コープ共済センター 資料請求窓口

**0120-497-775**

月曜日～金曜日：9:00～17:00 / 土曜日：9:00～16:00  
 ＊祝日・年末年始はお休みさせていただきます。

K-81864-2212

**276万人が加入する子どもの保障** (2022年3月度時点)

契約引受団体 / **日本コープ共済生活協同組合連合会**  
（《たすけあい》はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります。）  
 <CO・OP共済に加入するには>出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。生活協同組合(生協)は、お店や宅配などでくらしに貢献しています。

地区連合自治会町内会長 様

泉区交通安全対策協議会会長  
横浜市泉区長 深川 敦子

**令和4年度泉区交通安全功労者表彰に係る被表彰者の決定について（報告）**

日頃から、交通安全対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、11月定例会の依頼に基づき御推薦いただきました標記の表彰候補者について、被表彰者が決定しましたので御報告いたします。

受賞された皆様には別途御案内させていただきますが、表彰式は3月7日（火）14時から泉区役所4階4ABC会議室で実施予定です。

なお、横浜市交通安全対策協議会総会が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となったこと等をふまえ、出席者を限定し、表彰のみ実施する予定です。

併せて御承知おきくださいますようお願いいたします。

**【被表彰者】**

- (1) 個人：7名
- (2) 団体：3団体

担当：泉区地域振興課 田村・三浦  
TEL 800-2397